

こんにちは！
女性と政治をつなぐ会の
皆さん

古賀市議会における 議会改革の経験 市民の声が原動力

市民の行動

議員の活動

議長の構想

2017年7月31日（月）

古賀市議会議員 奴間健司

1



その1 現在のすがた

その2 20年余の前史

その3 議会改革の具体的経験

その4 ビデオレター上映

その5 議会改革の先に

その1 現在のすがた

2014年、2015年度、
2016年度
3年連続で九州・沖縄で
第1位の評価



元三重県知事、早稲田大学マニフェスト
研究所顧問の北川正恭先生と握手
(福岡市・6月24日)

早稲田大学マニフェスト研究所・議会改革度調査結果の推移						
福岡県古賀市議会						
	総合順位	内訳順位			議長	主な出来事
		情報共有	住民参加	機能強化		
2011年度	277	298	160	423	矢野治男 奴間健司	議会基本条例等調査特別委設置
2012年度	594	762	512	527	奴間健司	インターネット議会中継開始 海外視察費減額修正
2013年度	312	373	630	265	奴間健司	深夜花火規制条例 議会基本条例可決 保育所新設補助減額修正 会議規則の改正
2014年度	32 (九州沖縄 で1位)	55	91	39	奴間健司	小中学生の議場での作文発表 議会基本条例施行 押しボタン表決システム導入 初の議会報告会 災害対応要綱・マニュアル 議会事務局体制強化の要望書 政務活動費収支報告公開 看護大学パートナーシップ協定 予算特別委インターネット中継 議会報特別委を常任委員会化
2015年度	27 (九州沖縄 で1位)	23	86	62	奴間健司 結城弘明	小中学生の議場での作文発表 インターネット中継対象拡大 政策推進会議政策テーマ発表会 議会報告会
2016年度	49 (九州沖縄 で1位)	58	85	128	結城弘明	議会報告会 公共交通実車調査、アンケート 調査(994件回答)

議会改革度

2015年度の視察 14件
 2016年度の視察 13件
 2017年度の視察 9件

議会運営委員会の正副委員長が
 古賀市議会の取り組みを説明
 視察来訪を歓迎します！



長は...
 いるのかという問いの答え...
 世間を知ってあげたため

一つのツールでもあると思う。議
 長候補として積極的な政策提言を
 掲げたが、議員は市民との接点
 パイプ役になることが大事だ。
 政策を提案し、実現させること
 は議員としての役目であり、報酬
 味でもある。しかし、それは自分
 一人では難しい面もあるし、会
 派を乗り越えて、政策推進会議も
 実現するために会派があるし、会
 派を乗り越えて、政策推進会議も
 実現する。それらをうまく活用し
 ていく必要がある。
 清原 私も力点を置くのは市民の
 声や意見を聞きながら政策と
 方通行の報告ではなく、市民の
 声や意見を聞きながら政策と
 方通行の報告ではなく、市民の
 声や意見を聞きながら政策と
 方通行の報告ではなく、市民の



政策推進会議による課題発表会では、持ち時間10分間でプレゼンテーションが行われた(10月19日)。

変わるが! 地方議会

175

「政策推進会議」を核に、 議会の政策提言を充実へ

福岡県古賀市議会

福岡県古賀市議会は10月19日、議会基本条例に基づく「政策推進会議」を開催。を選定するため各党派・議員による発表会(プレゼンテーション)が行われた。2月、県内の議会で初めて大学とのパートナーシップ協定も締結。議会による政
 実に向けて、議会改革が加速する同市議会を取材した。

政策課題を プレゼンテーション

古賀市議会(議員定数19人)で10月19日、政策推進会議(田中英輔会長)による課題発表会が開かれた。政策推進会議は、「市政に関して重要なものについては、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するために開催する」(議会基本条例第13条)組織で、議長を除く全議員で構成する。

この日の課題発表会では、政策推進会議で取り扱うテーマを選考するにあたり、各党派や議員から提案されたテーマについて、それぞれ持ち時間10分間で議員全員に対しプレゼ

ンテーションを実施。発表を行ったのは、党派・議員から6人。「安全安心な街作り」「障害者福祉の拡充」「議員にかかる費用の見直し」「子育て支援」などさまざまな政策課題が発表され、その後の役員会で、複数から提案された「公共交通の充実」について優先的に調査・研究し、政策提言を行うことが決まった。

議会運営委員会の姉川は「当初はうまく機能あつたが、やってみるにいい。1期目の議員として、学ぶことが手応えを話す。」

政策推進会議は、基本条例に合せて14年4月1日に運営要綱を施行。5月1日には同会議の役員会を立ち上げ、14年度は災害時の議会対応要綱を検討し、15年3月末に綱及び災害発生時のアルを策

福岡市に近接する古賀市(人口5万8000人)は、1997年

古賀市議会の取り組みが月刊・「ガバナンス」に紹介されました(2015年12月号)

2015年度の視察

- ① 熊本県大津町議会 (7月7日)
- ② 愛知県小牧市議会 (7月9日)
- ③ 埼玉県川越市議会 (8月19日)
- ④ 愛知県知多市議会 (11月5日)
- ⑤ 大分県竹田市議会 (11月5日)
- ⑥ 京都府向日市議会 (11月10日)
- ⑦ 群馬県渋川市議会 (11月10日)
- ⑧ 長崎県対馬市議会 (11月12日)
- ⑨ 兵庫県たつの市議会 (11月13日)
- ⑩ 奈良県生駒市議会 (1月26日)
- ⑪ 埼玉県行田市議会 (1月29日)
- ⑫ 京都府長岡京市、向日市 (2月8日)
- ⑬ 千葉県袖ヶ浦市議会 (2月10日)
- ⑭ 滋賀県彦根市 (2月15日)



視察時の説明の様子

2016年度の視察

- ① 4月28日 (木) 糟屋郡志免町議会
- ② 5月9日 (月) 糟屋郡宇美町議会
- ③ 5月18日 (水) 大分県津久見市議会
- ④ 7月13日 (水) 大刀洗町議会
- ⑤ 10月11日 (火) 神奈川県厚木市議会
- ⑥ 10月17日 (月) 茨城県下妻市議会
- ⑦ 11月1日 (火) 広島県東広島市議会
- ⑧ 11月16日 (水) 長崎県壱岐市議会
- ⑨ 11月17日 (木) 茨城県石岡市議会
- ⑩ 11月18日 (金) 愛媛県西予市議会
- ⑪ 2月2日 (木) 千葉県成田市議会
- ⑫ 2月7日 (金) 大阪府泉大津市議会
- ⑬ 2月15日 (水) 徳島県小松島市議会

2017年度の視察

- ① 4月13日 (木) 富山県小矢部市議会
- ② 5月31日 (水) 鹿児島県志布志市議会
- ③ 7月13日 (木) 三重県名張市議会
- ④ 7月27日 (木) 香川県三豊市議会
- ⑤ 8月3日 (木) 島根県浜田市議会
- ⑥ 8月7日 (月) 埼玉県越谷市議会
- ⑦ 10月5日 (木) 山形県南陽市議会
- ⑧ 10月13日 (金) 広島県三次市議会
- ⑨ 10月24日 (火) 愛知県東海市議会
- ⑩ 10月25日 (水) 山形県長井市議会
- ⑪ 1月25日 (木) 大阪府北摂市議会議長会

●定例会の記録と課題メモ
 ●定例会終了後の議会運営委員会に提出
 ●議会改革の継続の努力は続く
 ●議運には入れないときは委員外議員として
 ●出席して発言しました

2017年第2回定例会の経験のまとめ

2017年7月12日(水) 議運にて
 会派・希来里 奴間健司

(1) 全体的なまとめ

- ①まちづくり基本条例(案)に対し総務委員会修正案と議員提案修正案が提出された。いずれも否決され、賛成多数で**原案可決**となった。(施行は今年4月1日に遡ることになる)
- ②2017年度一般会計補正予算は議会基本条例施行後、初めて**委員会付託を省略**した。これは適切妥当だったか検証が必要だ。(ふるさと応援寄付に関する膨大な業務量が判明)
- ③繰越明許に関連して、古賀駅東口開発に関するURとの基本協定締結問題を取り上げた。(これまでの業務委託との関連は課題になる)
- ④一般質問で中村隆象市長が**初めて反問権**を行使した。(反問権の内容は課題を残した)

(2) 初日の本会議(6月6日)

- ①市長が職員逮捕について「お詫び」
- ②「平成28年度財政援助団体監査報告書」(社会福祉法人 古賀市社会福祉協議会)に関する質疑(内場、吉住、奴間)
- ③閉会中の所管事務調査報告(文教厚生委員会)に対し奴間が質疑した。「出生率について」
- ④第4号議案(まちづくり基本条例) 審査結果報告で総務委員長が「修正議決」と発言。「修正可決」が正しいのではないか。
- ⑤本会議終了後に全員協議会を開催。市長が職員不祥事について説明。内場、岩井、奴間、高原、伊藤が質疑。

(3) 二日目の本会議(6月12日)

- ①大綱質疑。奴間が3点質疑した。(1)報告第2号 平成28年度古賀市一般会計予算の繰越明許(「まちづくり推進事業費」769万円)について・・・URとの基本協定に絡めて市長の見解を求めた(2)第39号 平成29年度古賀市一般会計補正予算(第1号)について「ふるさと愛護事業費」の123万2千円について大綱質疑。(3)第41号 通信回線を用いた電子計算機の結合について

(4) 会期中の常任委員会

- ①市民建産委員会(6月15日・議員傍聴8人)
 ・市税条例、・工事請負契約(市民建産付託の意義)、・オンライン結合(農地情報、4月)

(5) 一般質問(6月19日に5人、20日に5人、21日に3人)

- ①内場議員の「給食無償化問題」で市長が初めて反問権を行使した。本来は無償化の財源について反問すべきである。また、教育総務課長が発言訂正を行った。
- ②村松議員の「減便影響調査」について総務部長は西鉄のOD調査結果の時期について曖昧な答弁をした。
- ③伊東議員の「コナミ問題」で教育部長は予算特別委での横田副市長答弁と異なる答弁をした。
- ④奴間の不祥事問題に関する「記者会見問題」で市長は定期的に記者会見を行っていると言った。正式には「記者懇談会」であり、4月、5月の記者懇談会では職員不祥事に関する資料は配布されていない。書画カメラ使用中に不要な表示が出た。再発防止が可能かどうか?
- ⑤中村市長は公共交通問題で答弁の一部(「足」発言)を訂正した。議長の再開口述⇒市長の発言訂正⇒議長の再開口述は課題を残した。(会議録では2回目の発言は削除されている)
- ⑥21日には松島議員が病欠欠席。また、森本議員が奴間の一般質問の直前に退席。議長からは「早退」との口述はなかった。またモニターの議員数は18人のままだった。(会議録では17人となっている)途中で欠席する場合は議長に報告し、議長はその旨を口述し出席議員数を訂正させることが必要。今回はどこに問題があったのか議長に説明を求めたい。

(6) 最終日の本会議

- ①4号議案の審議について
 ア) 議員提案修正案の趣旨説明(奴間)と質疑(岩井議員)
 イ) 討論

伊東議員(議員修正案に対する賛成討論) 森本議員(総務修正案に対する賛成討論)
 内場議員(議員修正案に対する賛成討論) 清原議員(議員修正案に対する反対討論)

※地方自治法96条の第2項で「議会の議決すべきもの」を条例で定めることができる。まちづくり基本条例で「基本計画」を議決すべきものに定めることは全く問題がない。議会基本条例で基本構想のみを議決対象にしているからそれに合わせたという市長見解こそ問題。まちづくり基本条例で改めて議決対象を拡大すべきであった。もしそうなれば、議会基本条例を改正すれば良い。

ウ) 採決

議員提案修正案の採決 賛成6、反対12で否決
 総務修正案の採決 賛成7、反対10で否決

清原議員の「休憩動議」⇒採決(反対2、賛成16)⇒議題にすることなく休憩

※この手続きは正しかったのか検証が必要である。要件を満たした上で、動議が成立すれば議題になる。そこで提案理由の説明がなされるべきだった。

傍聴者やインターネット中継を見ている方々には極めて**不透明**であった。

副議長が動議を出すなら、事前に相談し議長の議事整理権で休憩する方法もあった。

原案の採決 賛成14、反対4で可決

- ②第37号議案 内場議員が反対討論 ③一般会計補正予算 質疑(奴間、村松)・採決
- ④本会議終了後の全員協議会で議運の答申内容に基づき「議会版BCP」を了承した。

- (7) 市長に対する指摘事項 定例会後の市長との協議の場で以下の点を求めていただきたい。
 ア) 職員の不祥事など社会的に影響の大きい問題が発生したときは**記者会見**を行って説明責任を果たすこと。市長は、「記者会見を毎月1回定例会で行っており」、「違法取水と職員の不祥事事件については、定例の記者会見の中で記者とのそれ相応のやりとりは行っている」と答弁したが、「記者懇談会」であり、やりとりの記録・資料もないことから正確ではない。**事実に基づいた正確な答弁**をするよう強く求めている。
- イ) **URとの基本協定締結**については全員協議会で説明し質疑を受けるべきである。

(8) 今後の議会運営に対する提案

- ①常任並びに特別委員会の**委員会録をホームページにアップ**することは今年度中に実現することを改めて強く求める。
- ②議員全員に対する連絡は**メールでの一斉送信**を基本とするよう求める。暗証番号が付加された理由の説明を求める。
- ③**議会費予算案**について2018年度予算では以下の点を盛り込むこと。
 ア) 議会報発行事務費をおこすこと イ) 議会報告会開催事務費をおこすこと
 ウ) 政策推進会議関係費をおこすこと
 ※議会費予算事務局案については毎年まとまった段階で議運に報告すべきである。
- ④**議会事務局庶務規程**に議会報告会、政策推進会議、災害対策会議などを追加する改訂を行うとともに、議会事務局を議会局に改めることを検討すること。
- ⑤その他
 ※**傍聴規則の見直し**(傍聴の手続き)第2条「・・・自己の住所及び氏名を傍聴人受付票に記入し、・・・」の削除
 ※**委員会条例の見直し**(傍聴の取扱い)第18条「委員会は、議員のほか、委員長の許可を得たものが傍聴することができる」の削除
- ⑥朝倉市、日田市に対する義援金について早急に取り組むこと。

「総合振興計画の策定義務」、「議会・議員の責務」は将来の修正テーマを提示できた。

総務修正案の問題点は研究課題である。継続審査とした論点を熟議したか、市民定義が何故必要か、議会は住民票を有する市民の声だけを反映するのか等。

その2 20年余の前史

議会改革の前史

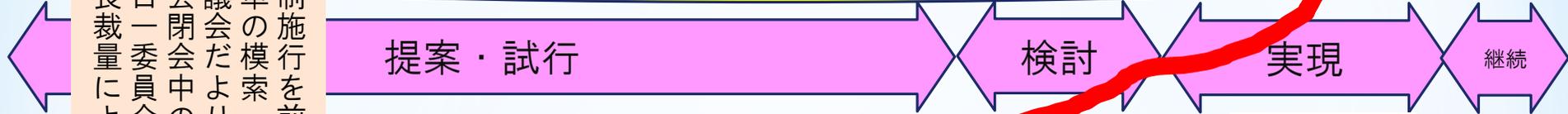
- スミチオン空中散布中止
- 学童保育所の実現
- フランス村疑惑の請願



奴間 9
松島 7
西尾 2
内場 1

- 市制施行を前後する改革の模索
- 「議会だより」の発行
- 議会閉会中の所管事務調査
- 一日一委員会の開催
- 議長裁量による一問一答

22年にわたる歩み



コロツケの「母さんのあおいくま」
あ：あせるな
お：おこるな
い：いばるな
く：くさるな
ま：まけるな

福岡県地方議員交流会（1996年～）

● 議員8人の申し入れ
(1995年9月)

1997年

古賀町から古賀市へ

● 議会だより創刊
11月

● 議員6人の申し入れ
(2003年6月)
議会交際費公開、委員長報告配布など

1995年

2011年

- 活性化特別委や議運による検討の着手
- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長の研修会
- 「基本条例は、来期の重要な検討課題」

- 日経新聞、早稲田大学マニフェスト研究所の評価
- 看護大パートナーシップ
- 防災要綱、マニュアル策定
- 議会基本条例、議会報告会
- インターネット議会

▼ 議会改革継続の努力は続く
▼ 議会報告会の継続
▼ 政策推進会議のこれから

前史

1995年9月14日

議案採決を最終日にすること、一般質問持ち時間制を提案

議会運営に関する申し入れ書

我が町の人口も5万人を突破し、来る10月1日の国勢調査の結果が出れば、市制施行への法的条件をすべてクリアすることになります。

住民の意識も町民から市民となれば大きく変化するでしょうし、我々議員もそんな住民の負託に応えられるよう、率先して近代的・民主的な議会運営に努めていかねばなりません。

議会の権威を高め、住民の意志がより一層反映される議会となるために、以下の2点の改善を申し入れます。

記

- 1、我が町議会での議案審議は、例外的な議案を除き、初日に議案上程から趣旨説明・質疑・討論・採決まで全部終わらせています。議案審議がより慎重に進められるように、初日は趣旨説明と大綱質疑にとどめ、すべての議案は考案日を設けるものとし、採決は最終日とするよう申し入れます。
- 2、一般質問に与えられている時間の中には執行部の答弁の時間も含まれています。答弁の長さに関係なく、質問者が与えられた時間を十分に政策論争ができるように、質問者の発言時間のみが計られるよう申し入れます。

平成7年9月14日

高原正議長殿

賛同者

藤岡政春 

細島育代 

新町直子 

奴間健司 

仲道誠明 

清原留夫 

矢野順右 

三浦 浩 

22年前
議会改革の一步が記された

前史

1996年9月の申し入れ 議会だより、一般質問の第一答弁書 一般質問通告書の傍聴者配布を提案

古賀町議会議長
高原 正 殿

議会運営に関する申し入れ

今日の社会は政治・経済・文化など、あらゆる分野で急激な変化を遂げています。
我が町議会においては今年、より民主的・近代的な運営を図るため、一般質問と会期日程について改善されました。これにより議案の慎重審議や、議会の活性化に相当の効果をあげていることは周知の事実であります。
しかし国際化・情報化・高齢化と更に変革が進む中で、住民の負託に応え得る議会を目指すとき、尚一層の改善が求められていると思料致します。
以上の観点から下記の3点について検討されるよう申し入れます。

記

- 1 県下、古賀町規模の自治体では、『議会便り』を殆ど発行していません。
住民の方々に議会の審議内容をきちんと知らせるのは、当然の責務と考えますので、平成9年3月議会から、『議会便り』を発行するよう申し入れます。
- 2 一般質問は事前の通知を受けて、執行部は当日答弁を用意しています。
議員と執行部が、対等の土俵で政策論議ができるように、一回目の答弁の概要を事前に質問者に提示されるよう要望致します。
- 3 一般質問日の傍聴者に渡す資料には、質問項目しか記入されておりません。
傍聴者が、もっと議場での論議を理解できるような資料の提供を要望致します。

平成 8年 9月 日

賛同者

矢野 順 治

津 玉 政 春

篠 崎 秀 人

細 島 音 代

新 町 直 子

奴 間 健 司

仲 道 誠 明

清 原 留 夫

主な流れ

模索

改革の模索 市制施行（1997年）を契機に

- 「議会だより」の発行
- 議会閉会中の所管事務調査
- 一日一委員会の開催
- 議長裁量による一問一答

検討

検討の着手 活性化特別委（2010年）や議運

- 議会基本条例の視察研修、三重県議会事務局次長による研修会
- 特別委最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」

実現

議会改革の実現 2011年5月の新体制発足による

- 議会基本条例策定を掲げた議長の所信表明
- インターネット中継、議会基本条例の施行、改革度九州沖縄1位
- 災害対応要綱や看護大学とのパートナーシップ協定

定着

議会改革の定着・継続 2015年5月以降の今期

- 改選後の新たな体制による議会改革の定着、継続
- まち・ひと・しごと地方創生への対応
- スマホ、iPad対応

その3 議会改革の具体的経験

前期議長（奴間健司）就任の所信表明（2011年5月）

第1に、魅力と誇りある古賀市を目指す。古賀市の持てる特徴を最大限に生かし、市民の皆様の幸せ、環境、福祉、子育て、教育、そして産業振興など魅力あるまちづくりを実現するため、議会として19名の議員全員で積極的に役割を果たすよう努力する。

第2に、開かれた議会の充実を目指す。議会だよりの充実や議会のインターネット中継、録画の配信、議会ホームページの充実、議会主催の報告会の開催、市民が傍聴しやすい環境整備に取り組む。

第3に、議会の役割を発揮するために努力。議案に対する活発な質疑、決算審査の充実と予算や施政方針への反映、各常任委員会における所管事務調査と提言、各種団体との意見交換等の充実に取り組む。議会全体での研修会、議会基本条例の制定や第4次総合振興計画の策定について取り組む。

第4に、民主的な議会運営。日ごろからの議員同士のコミュニケーションに加え、議員連絡会の定期開催、必要に応じた会派代表者会の開催、正副議長と事務局との定期的打ち合わせなどに取り組む。

第5に、議会事務局の充実。議会事務局の職員が仕事をしやすい環境整備に配慮し、議員の調査研究活動、政策づくりなどに対するサポート体制の充実に向けて配慮する。

前期4年間の主な取り組み

- ・ 政務活動費条例
- ・ 会議規則改正
- ・ 深夜花火規制条例
- ・ 予算減額修正

2011年5月

2012年5月

2013年5月

2014年4月

インターネット中継検討

中継実現

議場モニター、委員会室カメラ

議会基本条例検討・可決

施行準備

施行・自由討議

検討に2年間
施行準備に8か月

補正特別委、発言通告制、ボタン表決

8回 議員全員を対象とする研修会実施

500回 式典、イベント、各団体総会等での議長挨拶

200回の正副議長局長定例会議、月1回の議員連絡会

定例議会の前後に市長、副市長との協議の場

7月 初の議会報告会

災害時議会対応要綱

パートナーシップ協定

3月予算特別委の中継
議会報編集常任委員会

議会傍聴アンケート



◎議会傍聴ありがとうございました。

今後の議会運営などの参考にさせていただきたいと思いますので、アンケートへのご協力をお願いいたします。

- 1. 傍聴に来られた感想はいかがでしたか？
2. 「こが市議会だより」はいかがですか？
3. 傍聴に来られてのご意見、ご質問等どんなことでもご自由にご記入ください。

Handwritten response regarding public transportation and city council matters.

市議会に回答を求められる方は、ご連絡先をご記入ください。(必要のない方は無記名で結構です。回答は「議会だより」で掲載することもあります。)

お名前 _____ 電話 _____
ご住所 _____

傍聴手続きをされたカウンター入口に設置している【アンケート回収箱】にお入れ下さい。ご協力ありがとうございました。

なお、後日 FAX で送信していただいても結構です。FAX 942-1160



議会傍聴アンケート



◎議会傍聴ありがとうございました。

今後の議会運営などの参考にさせていただきたいと思いますので、アンケートへのご協力をお願いいたします。

- 1. 傍聴に来られた感想はいかがでしたか？
2. 「こが市議会だより」はいかがですか？
3. 傍聴に来られてのご意見、ご質問等どんなことでもご自由にご記入ください。

Handwritten response regarding public transportation and city council matters.

市議会に回答を求められる方は、ご連絡先をご記入ください。(必要のない方は無記名で結構です。回答は「議会だより」で掲載することもあります。)

お名前 _____ 電話 _____
ご住所 _____

傍聴手続きをされたカウンター入口に設置している【アンケート回収箱】にお入れ下さい。ご協力ありがとうございました。

なお、後日 FAX で送信していただいても結構です。FAX 942-1160



①検討期間

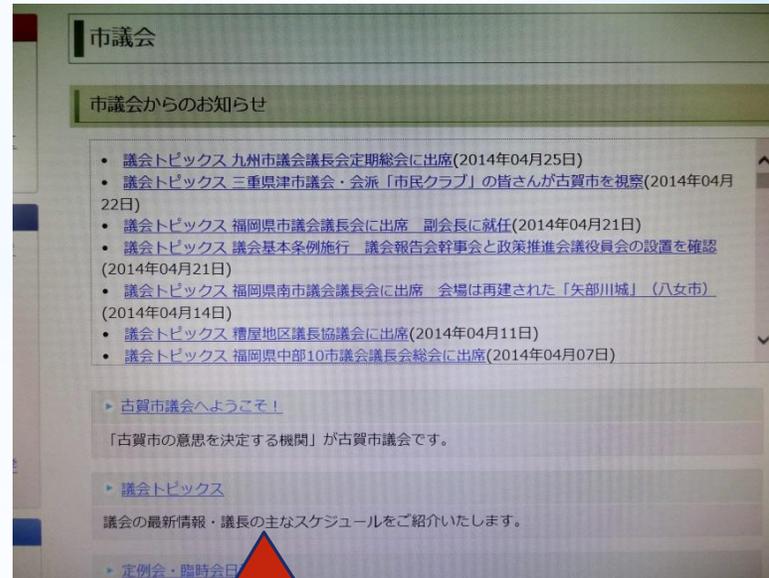
- ア) 検討開始：2011年6月3日
- イ) 会派代表者会議等での検討
- ウ) 同意確認：2012年1月18日（同意11人、不同意6人）
- エ) 市長の最終判断と全協での合意：2012年1月30日
- オ) インターネット中継開始：2012年6月5日

②検討してきたテーマ

- ア) 議会公開と議場老朽化対策は必要との共通認識
- イ) インターネット中継・録画配信はいまや標準的サービス
- ウ) インターネット利用率が高齢者でも増加し、障がい者にとっては必需ツールとなっている
- エ) 初期投資、維持管理費は導入議会の拡大とともに安価傾向
- オ) 合意形成と並行して老朽化対策・デジタル化の予算要求を提出
- カ) 定住化、企業誘致さらには防災や市民参画の審議会等の中継にも役立つので、**予算は議会費でも効果はまちづくり全般に及ぶ**

見える化

2012年6月議会からインターネット
中継・録画配信を始めました。



議会トピックスで
リアルタイムの
議会情報発信

委員長報告も掲載
付託議案の審査結果
閉会中の所管事務調査



2016年4月からスマホ、
iPadでも中継・録画を見るこ
とができるようになりました！

見える化

会期中の委員会の審議日程を事前に公開しました 審議する議案名とその審議順番

市議会

市議会からのお知らせ

(2015年01月21日)

- 議会トピックス 会期中の市民建産委員会 請願審査で請願者の意見を聞きました(1月19日)
- 議会トピックス 会期中の文教厚生委員会 請願審査で請願者の意見を聞きました(1月19日)**
- 議会トピックス 議会事務局の体制強化を求める要望書を市長に提出(2015年01月)
- 議会トピックス 委員会の審議日程をお知らせします(2015年01月15日)
- 議会トピックス 会派代表者会議 委員会条例改正案などを協議(2015年01月15日)
- 議会トピックス 平成26年第4回定例会を開きました 市長が所信表明を発表(2015年01月15日)

▶ [古賀市議会へようこそ!](#)

「古賀市の意思を決定する機関」が古賀市議会です。

議案名
と順番

平成26年古賀市議会第4回定例会 委員会の審議日程

開催日時・場所	審議日程
1月16日(金) 文教厚生常任委員会 午前9時30分開会	1 請願審査 -26年請願6 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願 2 付託議案審査 -第80号議案 古賀市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例の制定について -第85号議案 古賀市介護予防支援センターの指定管理者の指定について -第79号議案 古賀市教育委員会の組織に関する条例の制定について -第90号議案 工事請負契約の締結について -第86号議案 古賀市健康文化施設の指定管理者の指定について 3 議会閉会中の継続調査事項 4 その他
1月19日(月) 市民建産常任委員会 午前10時30分開会 第2委員会室	1 請願審査 -26年請願7 「家庭生ごみの資源化」を早期に実施することを求める請願 2 付託議案審査 -第81号議案 古賀都市計画下水道事業受益者負担に関する条例等の一部を改正する条例の制定について -第88号議案 市道路線の認定について -第89号議案 市道路線の変更について ※現地調査あり 3 議会閉会中の継続調査事項 4 その他
1月20日(火) 総務常任委員会 午前9時30分開会 第2委員会室	1 付託議案審査 -第87号議案 古賀高等学校組合規約の変更について 2 所管事務報告 -人事課 3 議会閉会中の継続調査事項 4 その他
1月21日(水) 補正予算審査特別委員会 午前9時30分開会 第1委員会室	1 付託議案審査 -第82号議案 平成26年度古賀市一般会計補正予算(第6号)について -第83号議案 平成26年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について -第84号議案 平成26年度古賀市介護保険特別会計補正予算(第3号)について 2 その他

見える化



- 2015年6月議会以降
補正予算特別委員会
決算特別委員会
議員全員の特別委員会も
中継・録画配信を開始

予算特別委員会のインターネット中継開始
(2015年3月9日)

見える化

70インチモニター
議場内に3基

書画カメラ
(2013年~)

一般質問
書画カメラを活用し
モニターにグラフを表示
iPadからのデータ映写も可能

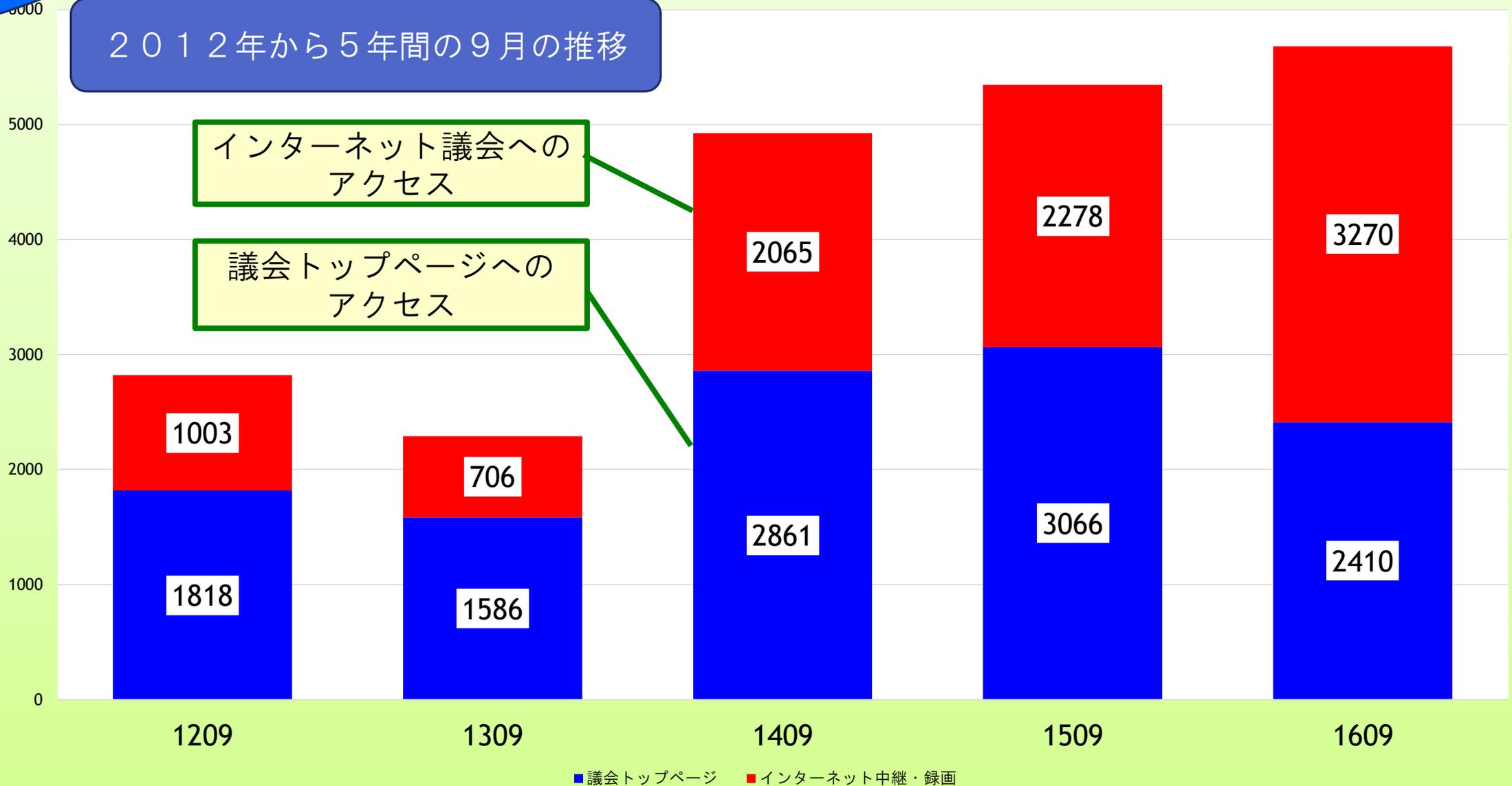
見える化

古賀市議会・ホームページ月間アクセス実績

2012年から5年間の9月の推移

インターネット議会への
アクセス

議会トップページへの
アクセス



議会基本 条例

議会基本条例の制定、施行に向けた取り組み

議会基本条例等調査特別委員会設置（2011年6月22日）

先進地視察

ワーキングチーム

市民アンケート

パブリックヒアリング

田中孝男先生研修会

素案検討小委

条例案検討小委

市民説明会

議会基本条例等調査特別委員会最終報告（2013年3月26日）

議会基本条例案議員提案（8人、2013年6月6日）
賛成多数で可決（13：5，6月19日）

議会基本条例施行準備会設置（2013年8月22日）
答申（2014年3月20日）

議会基本条例施行に向けた会議規則改正案
全会一致で可決（2014年3月27日）

議会基本条例施行（2014年4月1日）⇒議会報告会

2
年
間
の
検
討

8
ヶ
月
の
準
備

実
践

- 会議規則改正
- 議会報告会
実施要綱
- 政策推進会議
運営要綱
- 議会全員
協議会規定

この8ヶ月間の
経験が大きな
特徴でした

議会基本条例制定をめぐる論点

① 条例の目的は何か

有っても無くてもよいのか、必要不可欠な条件か、市民への約束か

② 議会の役割（議決、批判・監視、さらに政策提言、結果の説明責任）

③ 議員研修を盛り込む必要性（個人、委員会、議会全体）

④ 自由討議（必要性、法的根拠、休憩中でいいのだろうか）

⑤ 会議の原則公開（現状評価、傍聴者の許可口述の修正）

⑥ 議会報告会（議会として、会派・個人として、議員個人の意見の扱い）

⑦ 一問一答（一括質疑も認めるべきか、一問一答の意義）

⑧ 反問権（質疑と質問の違い、代案・根拠を必要とするかどうか）

⑨ 政策推進会議（特別委員会とどう違うのか）

⑩ 条例案の委員会提案か議員提案か

⑪ 条例案は賛成多数で可決、8ヶ月の準備期間を経て会議規則改正は賛成全員で可決（政策推進会議や議会報告会に関する要綱等を整備）

⑫ 条例案の文言の適正化における議会事務局の役割

⑬ 2014年4月以降は議員全員一丸となって
具体化に取り組めた！

議会基本条例施行から3年経過。改選もありません。検証は議
運で行うことにしていますが、これからです。

議会基本 条例

議会を身近にする市民アンケート
2011年10月実施
2000人配布、456人回答

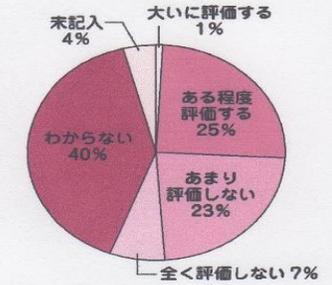
議会報告会要望 48%
インターネット見る 57%

市民の声を聞く会
2011年11月22日開催
39人参加

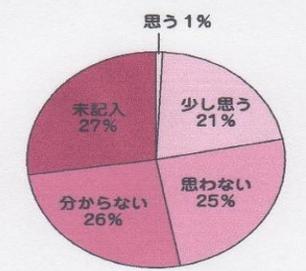
**議会報告会を行政区ごとに開催を
議会基本条例に期待している
議員のやる気と質の向上が必要**

「議会を身近にする市民アンケート」 「市民のみなさんの声を聞く会」を開催

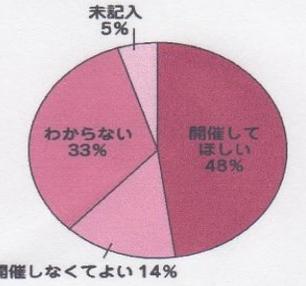
古賀市議会の動きをどのように思いますか。



市民の声市議会に反映されていると思いますか。



議会報告会の開催についてどう思いますか。



アンケート数	回収数(通)	回収率(%)
2,000	456	22.8

昨年6月定例議会で設置された「議会基本条例等調査特別委員会」では、さまざまな見地から、議会基本条例について調査研究中です。

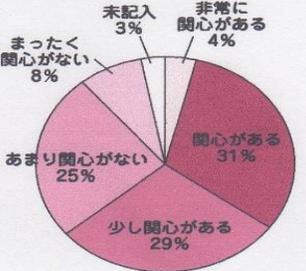
昨年の10月には、市民2000人を対象にした「議会を身近にするための市民アンケート調査」を実施。456人から回答を頂き、自由記述では、たくさんの貴重なご意見をお寄せいただきました。

議会が何をしているか分からない、議員はもっと勉強するべき等のご意見もありましたが、議会だよりを楽しみに読んでいる、議会の活性化に期待している等のご意見も多く頂きました。市民の皆さんの議会に対する評価を改めて認識しました。

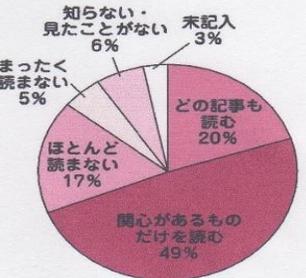
これからも、市民の皆さんに信頼される、開かれた議会を目指したいと思います。

議会で初めての取り組み アンケート調査で、市民456人から回答

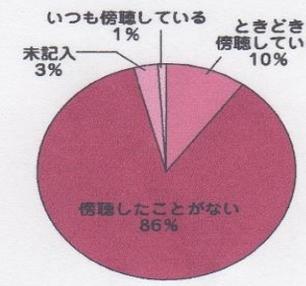
あなたは議会に関心がありますか。



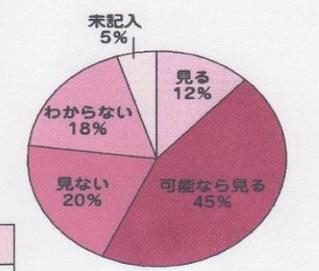
「古賀市議会だより」を読んでいますか。



議会傍聴をしたことがありますか。



インターネットによる議会の中継・録画配信をどう思いますか。



議会報告会

議会報告会幹事会

各常任委員会、議運の
正副委員長で構成



前期

2014年4月30日・議会応接室
初めての幹事会



今期

2015年9月14日・第2委員会室
今期の幹事会

議会報告会

議会報告会プレゼン・リハーサル



前期

2014年7月のリハーサル



今期

2016年10月のリハーサル

議会報告会



前期

会場の全景
2014年7月20日・リーパス

年 度	参加者数
2014年度 3会場（7月）	103人
2015年度 1会場（11月）	18人
2016年度 3会場（10月）	70人

初の議会報告会に103人が参加、よかったと評価

- 7月18, 19, 20日の議会報告会に市民103人が参加
- アンケートには開催を評価する声が記入

議会報告会



今期初めての
議会報告会
2015年
11月14日



今回初めて取り
入れた「カフェ
方式」3グループ
に分かれ、各
委員会委員が順
番に回ります。
参加者から多く
の意見が出され
ました。
2016年も9
月定例会後に3
中学校区で開催
しました。

三豊市議会の議会報告会

議会報告

「市政に対する要請書」提出

5月22日から6月5日までの間、市内26会場で議会報告会を開催し、約600人の市民の皆さまの参加がありました。報告会では、まず議員から28年度予算についての報告をし、その後参加された皆さまからの貴重なご意見やご提案を頂きました。その中から市の問題や緊急を要する案件8件を抽出し、市民の声として、よりよい三豊市づくりに役立てたいと「市政に対する要請書」とし、12月6日の本会議場において、城中議長より、横山市長に提出しました。その内容をお伝えします。

- | | |
|--|---|
| <p>1. 防災対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自主防災組織の編成強化 (2) 防災教育の普及・徹底 <p>2. コミュニティバス運行事業の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 市民生活に密着した路線運営 (2) 市民に財政を含めた収支の公表 <p>3. 新総合計画の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会への事前説明 (2) 市民への説明 <p>4. 人口減少対策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 縦割りを排除した組織横断的な対応 (2) 具体的な計画の保持と目標の設定 | <p>5. 学校再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 三豊市立学校再編基本方針について (2) 計画から遅れている取り組みへの対処 <p>6. 有害鳥獣対策事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 有害鳥獣感知システムの開発 (2) 有害鳥獣対策事業の補助事務の効率化 <p>7. 住みリフォーム助成事業の継続</p> <p>8. 環境美化の取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境美化教育、3R運動の推進 (2) 市民による美化運動の推進 (3) 不法投棄対策の拡充 (4) ごみのポイ捨て防止 |
|--|---|

「バイオマス資源化センターみとよ」 現地視察

山本町に建設中であった市バイオマス資源化センターが、12月5日に民生館で市民説明会を開催しました。説明会では、センターの概要や、ごみ処理の仕組み、コンクリート製乾燥機により発酵乾燥処理されたごみからバイオガスと肥料を製造し、紙、プラスチック類を圧縮したペレット燃料製造工場へ運搬され、三豊市で発電用燃料として再生する仕組みである。施設内だけでなく、6本のバイオトンネル内奥部まで見学し、ごみの臭気が外に漏れないようにするバイオフィルターの脱臭効果機能についても説明を受けた。ごみを燃やすことなく資源にし、CO₂発生を抑制できるバイオマス資源化センターである。



各常任、決算、政策推進会議報告・25分

カフェ方式



各常任テーブルごとの対話・40分

全体質疑・15分

議長裁量で一問一答を17年前から導入

- 2000年8月に申し合わせ事項の改正
- 一般質問で一問一答が実施される（持ち時間は30分）

議会基本条例で一問一答を正式に規定

- 2014年4月1日から施行
- 基本条例 第9条

議会の会議における議員と市長等との質疑応答は、市政上における論点および争点を明確にするため、**一問一答の方式で行うことができる。**

議会基本条例で反問権付与を規定

●基本条例 第9条第2項

議会の会議及び委員会において、市長等は、議員の質問、政策提言、議員提出議案等に関し、議論を深めるため、議長又は委員長の許可を得て、当該議員に対し反問することができる。



議会基本条例で定めた反問権等の運用について
議長と市長で確認書に調印（2014年3月27日）

確認書（抜粋）

- 反問の内容が、議員が行った質問・質疑の範ちゅうから逸脱していると議長もしくは委員長が判断したときは発言を中止できる。
- 一般質問ならびに施政方針質疑で反問に対する議員の答弁時間は、持ち時間に算入しない。
- 市長等は、反問権を行使するときは論点、争点を明確にするという趣旨を十分踏まえるものとする。

2017年6月議会で中村隆象市長が初めて行使

議会基本条例で市民による政策提言と位置付け

●基本条例 第6条第4項

議会は、請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議において必要があると認める場合は、**提案者の説明および意見を聴く機会を設けることができる。**

請願審査

- ①所管委員会に付託
- ②紹介議員から願意の説明
- ③紹介議員に対する質疑
- ④請願者の意見陳述、質疑
(5分間で意見陳述)
- ⑤討論、採決

陳情

- ①陳情文をコピーして
全議員に配布
- ②議会だよりに記載

議会運営

請願者の意見を正式に聞く機会を実現



市民建産委員会
(2015年1月19日)



文教厚生委員会
(2016年9月5日)

紹介議員の説明と質疑が終了したあと、5分以内という条件で請願者から意見をお聞きしました。

議会基本条例で自由討議尊重を規定

●基本条例 第4条第1項

議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを十分認識し、**議員相互の自由な討議を尊重しなければならない。**

会議規則で自由討議の運用を規定

●会議規則第52条の2、第115条の2

質疑終了後、議長（委員長）が必要があると認めたとき又は動議があったときは、会議に諮って**自由討議を行うことができる。**

●会議規則第60条、第122条 質疑、自由討議又は討論が終わったときは、議長（委員長）はその終結を宣言する。

三豊市議会の基本条例

第5章 自由討議の拡大

(自由討議による合意形成)

第10条 議会は、常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会において、議員提出議案、市長提出議案、市民提案等に関して審査し結論を出す場合は、**議員相互間の自由討議により議論を尽くして合意形成に努めるとともに、市民に対する説明責任を十分に果たすよう努めるものとする。**

閉会中の所管事務調査と議案審査の最近の経験

自由討議

国保改定の協議会答申
(2015年11月)

国保改定の協議会答申
2016年1月28日

法定外繰入による改定率確定

国保改定の議案提出
2016年2月22日

国保改定の議案可決
市長に5点要望

「市長声明」実現。
「決議」可決後の執行状況を確認。

閉会中の所管委員会 (2月2日)

- 国保改定に関する国保運営協議会への諮問、協議会の答申の報告なし
- 答申の資料提出を求め、答申書を提出

- 国保運営協議会の会議資料に基づき「論点」を整理して議案審議
- 委員から自由討議を求める動議

会期中の所管委員会 (3月8日)

- 附帯決議案を審議し可決

会期中の所管委員会 (18、22日)
自由討議 ↓ 附帯決議

最終日の本会議 (28日)
「決議」を委員会提出・可決

- 4月25日 「市長声明」を発表。

閉会中の所管委員会 (4月26日)

- 国に対する「緊急要望」(古賀市長名)を提出 (5月25日)

会期中の所管委員会 (6月16日)

資料をPDFファイルで提供

- 2013年3月議会以降

議運メンバーで霧島市議会の先進事例を視察研修

- 2013年7月（政務活動）

議運で逗子市議会のタブレット活用を視察

- 2014年7月29日

9月議会最終日に報告。執行部に早期検討を提言。



前期

逗子市議会の視察風景

本会議、委員会へのパソコン等の
持ち込みを許可
すでにほぼ全議員が活用しています

Googleドライブを
活用した資料、日程、名簿
などの共有から着手

議会運営

賛否の公開

議員ごとの
賛否を表示



2017年3月27日 本会議

議会だよりで全議案の議員ごとの賛否を掲載

●2005年3月から主な議案、2012年から全議案
押しボタン式表決システムを導入

●2014年6月議会

●会議規則第70条（起立等による表決）に押し
ボタン式表決を規定。賛成、反対を明確にし
た。

●押しボタンによる採決後、議長は「投票総数・人、
賛成・人、反対・人、よって可決・否決」と口述。

●可否同数の場合は、直ちに議長裁決とする。以前は
投票を行っていたが、可否同数が明確であることから
投票を省略することが可能となった。

会議規則第70条（起立等による
表決）の第3項、4項に「押しボ
タン式表決」について定めた。

議会運営

定例会最終日の本会議
議会閉会中の継続審査付託

議会閉会中の所管事務調査

各課から文書資料とともに各事業等の進捗状況の報告を受け、質疑を行う。

総務委員会（総務部）

（1日間）

文教厚生委員会（教育部、保健福祉部）

（2日間）

市民建産委員会（市民部、建設産業部）

（2日間）

委員長報告全文
をホームページ
にアップ

3 委員長の報告
A4 版 4 ページ
4 5 分程度

定例会初日の本会議
議会閉会中の所管事務調査報告

後半

「こが市議会だより」の歩み

1997年3月 議会だより発行検討委員会

1997年9月24日「市議会報編集委員会」発足

1997年11月 「創刊号」発行～第74号まで発行

1999年6月 「議会報編集特別委員会」設置

2005年1月 嬉野町議会の視察

2005年3月 賛否一覧、討論概要掲載

2006年2月 深沢先生研修会・地方議会人掲載

2011年2月 「議会報編集マニュアル」を作成

2015年3月 「議会報編集常任委員会」化を可決

総合振興計画に対する議会としての提言の経験

- 第4次総合振興計画に対する6点の提言（2013年2月臨時会）

予算関係の減額修正案可決の経験

- 当初予算案の海外視察費の減額修正（2013年3月議会）
- 補正予算案の保育所新設補助の減額修正（2013年12月議会）
- 当初予算に対する付帯決議（2014年3月議会）

議員提案による条例制定の経験

- 深夜花火規制条例の議員提案、可決（2013年6月議会）

三豊市議会の議会基本条例

(法第96条第2項の議決事項)

第9条 法第96条第2項の議会の議決事項については、代表機関である議会が、市政における重要な計画等の決定に参画する観点と同じく、代表機関である市長の政策執行上の必要性を比較考量の上、次のとおり定める。

- (1) 三豊市総合計画基本構想及び基本計画の策定又は変更
- (2) 三豊市都市計画マスタープランの策定又は変更
- (3) 三豊市地域福祉計画の策定又は変更

政策推進 会議

前期の政策推進会議役員会の活動 古賀市議会災害対応要綱を策定

今回の熊本
地震はこの
レベル

「災害対応要綱」

①警戒本部第1配備
局長が議長に報告

②警戒本部第2配備
議長は副議長、総務正副委員長を招集

③災害対策本部

議長は議会災害対策会議を設置（正副議長、議運と各常任正副委員長）

④所掌事務

安否及び居場所確認、災害情報の集約、市対策本部への情報提供、市対策本部からの情報の議員への提供

※議会事務局職員は議会の対策会議の事務に従事することになった。

前期

政策推進会議は各会派選出メンバーで構成
議長はオブザーバー
役員会でまとめたことなどは全体会で協議
確認します

業務継続計画は議運答申をもとに協議し全協で了承

災害対応



災害時の議会对応要綱を市長に報告
(2015年3月24日)



防災ジャンパーとヘルメットを購入
(議員互助会)



今期は防災キャップを購入

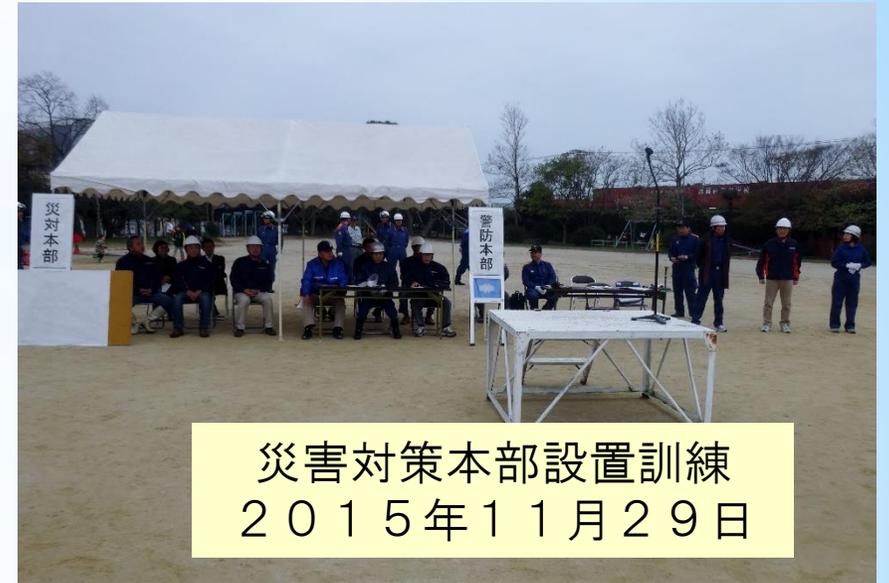


議会对応要綱を記者発表
(2015年4月15日)

災害対応



古賀市議会災害対策会議の設置訓練
(2015年11月29日・第1委員会室)



災害対策本部設置訓練
2015年11月29日



千鳥小校区防災訓練
2015年11月29日

災害対応



大津市議会
議会局次長
清水克士さん

サバイバル
ローラーバッグ

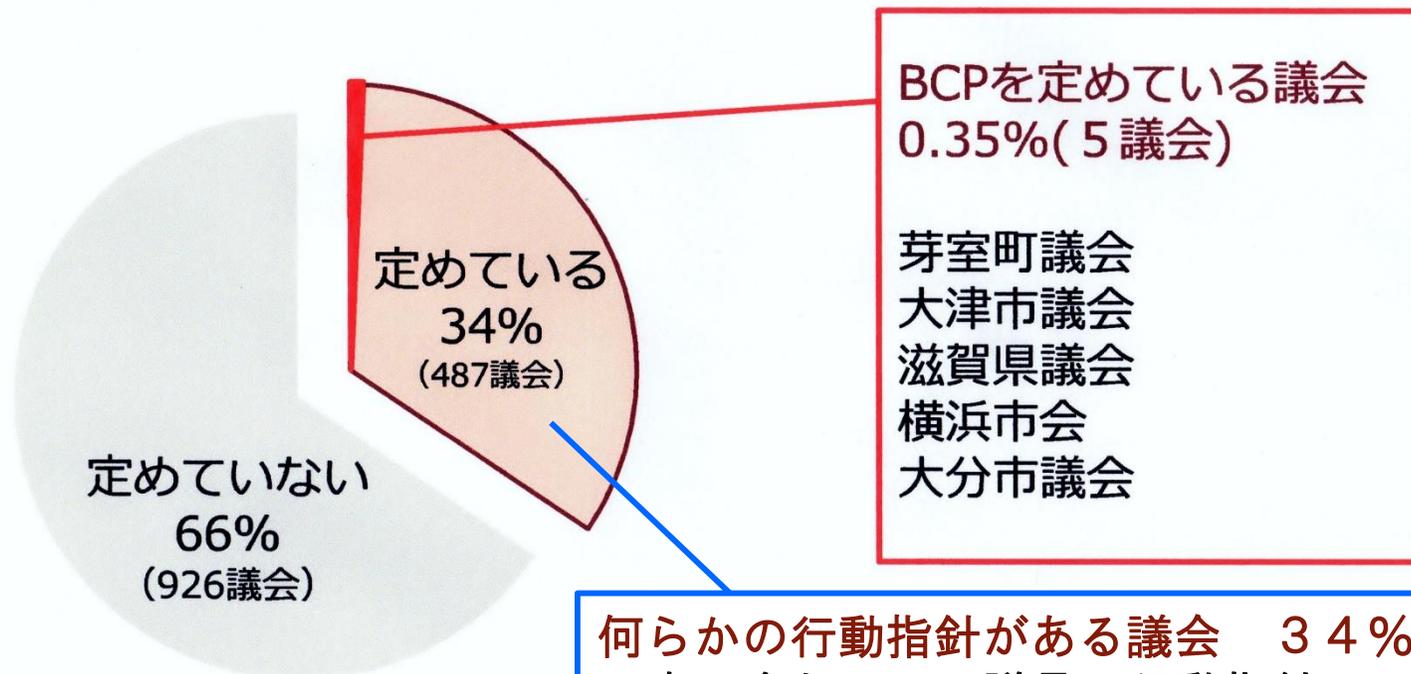
古賀市議会議会運営委員会は、災害発生時の議会としての**業務継続計画（BCP）**の策定に向けて、**滋賀県大津市議会**の先進事例を調査研究しました。

（2016年10月14日）

非常時における議会BCP／業務継続計画

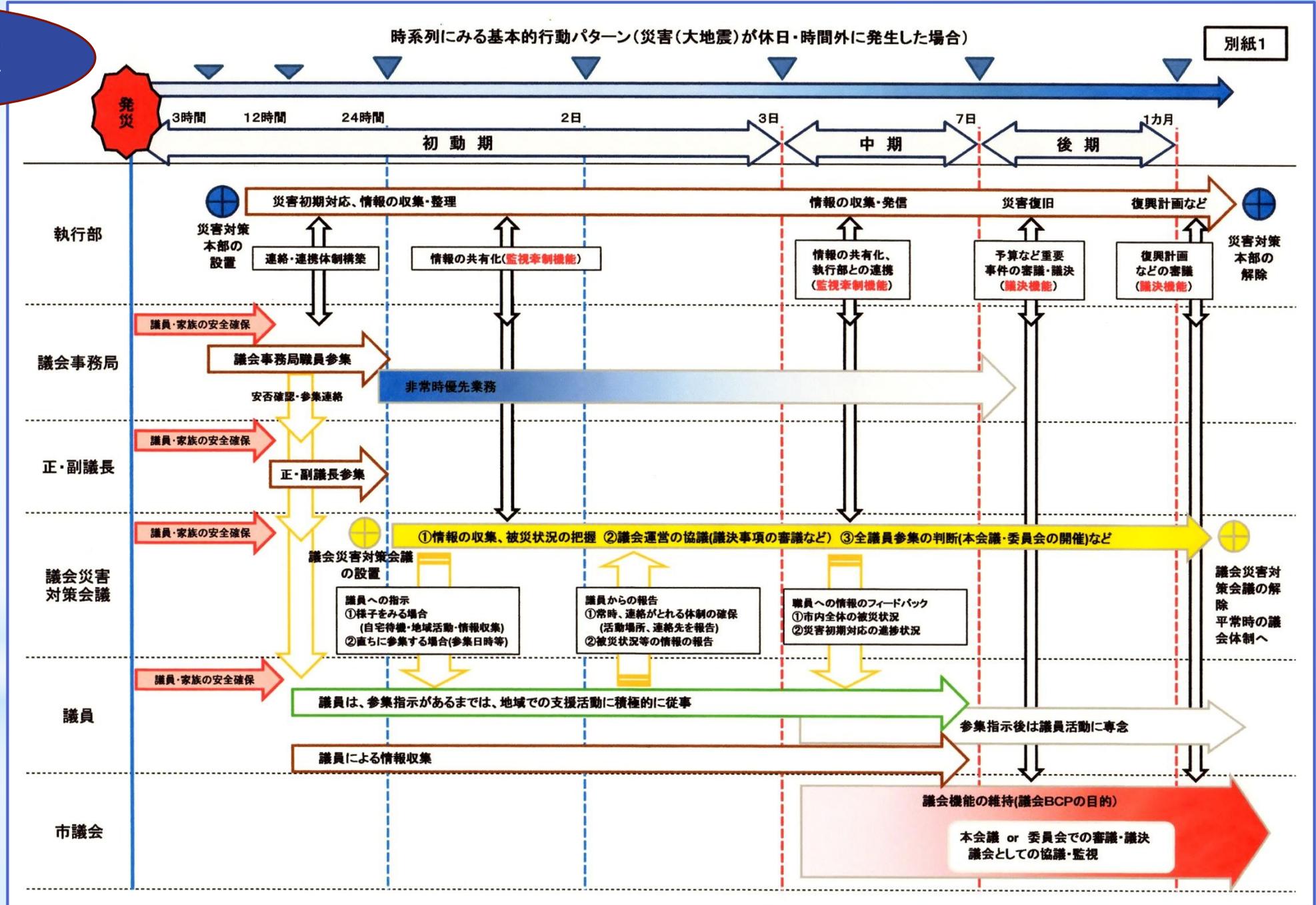
議会独自のBCP（業務継続計画）を定めているのは・・・

非常時における議会の行動指針策定状況
早稲田大学マニフェスト研究所
議会改革調査部会
2016年11月2日



災害対応

災害発生後の時系列の行動パターン
 議会運営委員会の答申
 2016年2月7日
 2017年6月27日
 全員協議会です承



災害対応

災害発生時の本会議運営マニュアル
 議会運営委員会の答申
 2016年2月7日
 2017年6月27日
 全員協議会です承

ケース	定例会の時期	議運	本会議開会可能	本会議開会不可能	委員会	一般質問	市長の専決処分
1	告示1週間前くらい	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会		状況判断	同左	
				●招集されない 議員半数以上死亡			●市長判断で 専決処分可能
2	告示(初日1週間前) 議運	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●開会		状況判断	同左	
				●招集されない 議員半数以上死亡			●市長判断で 専決処分可能
3	初日の本会議 二日目の本会議	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●継続		①付託・審査→本会議採決 ②付託省略→本会議質疑・討論・採決	省略	会期中の 議決閉会あり
				●開会できない	閉会予定日の17時を迎えた時点で自然閉会。廃案。 議員の半数以上死亡の場合はその日から専決処分可能		自然閉会后 専決処分可能
4	委員会	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●継続		①未審査、審査途中→本会議 ②審査不可能→本会議	省略	会期中の 議決閉会あり
				●開会できない	閉会予定日の17時を迎えた時点で自然閉会。廃案。 議員の半数以上死亡の場合はその日から専決処分可能		自然閉会后 専決処分可能
5	一般質問	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●継続		一般質問を省略し、審査結果報告・質疑・討論・採決。議了。	省略	会期中の 議決閉会あり
				●開会できない	閉会予定日の17時を迎えた時点で自然閉会。廃案。 議員の半数以上死亡の場合はその日から専決処分可能		自然閉会后 専決処分可能
6	最終日の本会議	開催不可能な場合は正副議長、議運正副委員長判断	●継続		実施	実施	本会議で議了 閉会
				●開会できない	閉会予定日の17時を迎えた時点で自然閉会。廃案。 議員の半数以上死亡の場合はその日から専決処分可能		自然閉会后 専決処分可能

議会研修

議会研修会の開催 課長、係長等を講師にテーマ別の研修会

三豊市議会 公開議員 研修会

前期は、財政、高齢者、産業、土地、教育、健康、農業の7テーマで実施。
今期も、財政、健康問題、水道行政をテーマに実施。



前期



今期



荒木教育長（当時）を
講師に研修会
2012年11月7日

財政問題研修会
2015年8月11日

健康づくり問題研修会
2016年5月23日

公開議員研修会

公開 三豊市議会議員研修会開催

12月3日、市立財田小学校体育館で、三豊市財田小学校でNHKニュースキャスターの河野憲治氏を講師にお招きして、三豊市市制10周年記念公開議員研修会を開催いたしました。市内内外から約700人の皆さんにご参加いただき、ありがとうございました。

「世界はどこへ向かうのか」とテレビ報道の現場からと題した研修会は、河野氏がキャスターを務めるNHKニュースウオッチ9の裏話の話を会場を和ませ、またアメリカ大統領選挙で次期大統領にトランプ氏が決まった要因、その後のアジア、ロシア、ヨーロッパへの影響など世界の動きについて、キャスターらしくわかりやすい言葉で最新情報をお話いただいたほか、参加者から寄せられた質問にも、気軽にユーマも交えお答えいただきました。

講演後には、財田小学校の先遣である河野氏に対し、地元小学生3人から、お礼の花束が贈られました。

三豊市議会では、平成25年4月1日から議員本条例を施行し、議員の能力向上を図るため、議員研修会を開催する旨を規定しており、例年、会場準備、駐車場係、司会進行、後片付けと、議員自ら

きについて、キャスターらしくわかりやすい言葉で最新情報をお話いただいたほか、参加者から寄せられた質問にも、気軽にユーマも交えお答えいただきました。

研修会は毎年行う予定ですので、今後とも参加のほどよろしくお願いいたします。

議員の感想

最初の驚きは、NHK夜の顔番組ニュースウオッチ9のキャスターが三豊市財田町出身だということです。地元ゆきみで、ころよく講師を引き受けていただき、入場時からの河野憲治氏のほほ笑みと、優しさあふれる語り口が最高でした。

河野憲治氏の講演は、種やかな天候に恵まれ約700人あまりの来場で盛大に行われ、新財田小学校が満席になりました。アメリカ大統領選挙の動向やニュースウオッチ9の裏話などが印象的で、私たちにもわかりやすい講話で30分超えの大盛況でした。議員が最高でした。

演題「世界はどこへ向かうのか」テレビ報道の現場からの視点からお話をいただきました。スタジオから台所までどのようにして情報が届けられるのか、大変分かりやすかったです。オバマ大統領の広島訪問がどのような経過で決まったかなど理解できました。そして、アメリカ大統領にトランプ氏が決まった後、世界はどう変わるか問題提起をされたように思います。

大平 敏弘 議員 金子 辰男 議員 岩田 秀樹 議員

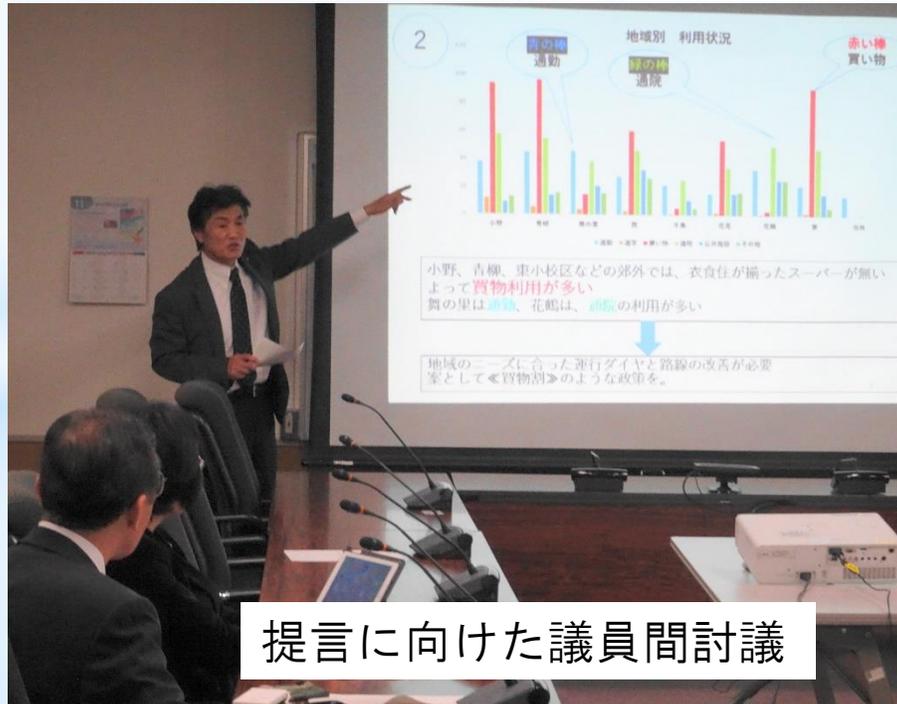
政策推進 会議



政策課題の発表会

政策推進会議全体会の様子

市民の声をもとに提言に向けて
議員間の討議を積み重ねました



提言に向けた議員間討議

議会基本条例・第13条

- 市政に関して重要なものについて、議員間で共通認識及び合意形成を図り、政策立案を推進するため、**政策推進会議**を開催することができる
- 提言として取りまとめたものについて市長等に報告することができる

政策推進会議運営要綱

- (所掌事務) **政策課題**の決定、**調査研究**の実施、**政策的条例案**の策定、市長に対する**政策提言**の報告
- (役員会) 副議長及び各会派から選出された者で役員会を置く。
- (役員会の所掌事務) 政策課題の募集及び選定、政策課題発表会の企画及び実施、議会報告会を受けた政策課題の発意、緊急性および必要性が高い政策課題の発意



バス乗務員から説明を聞きました



バスの中でアンケートに記入する高校生



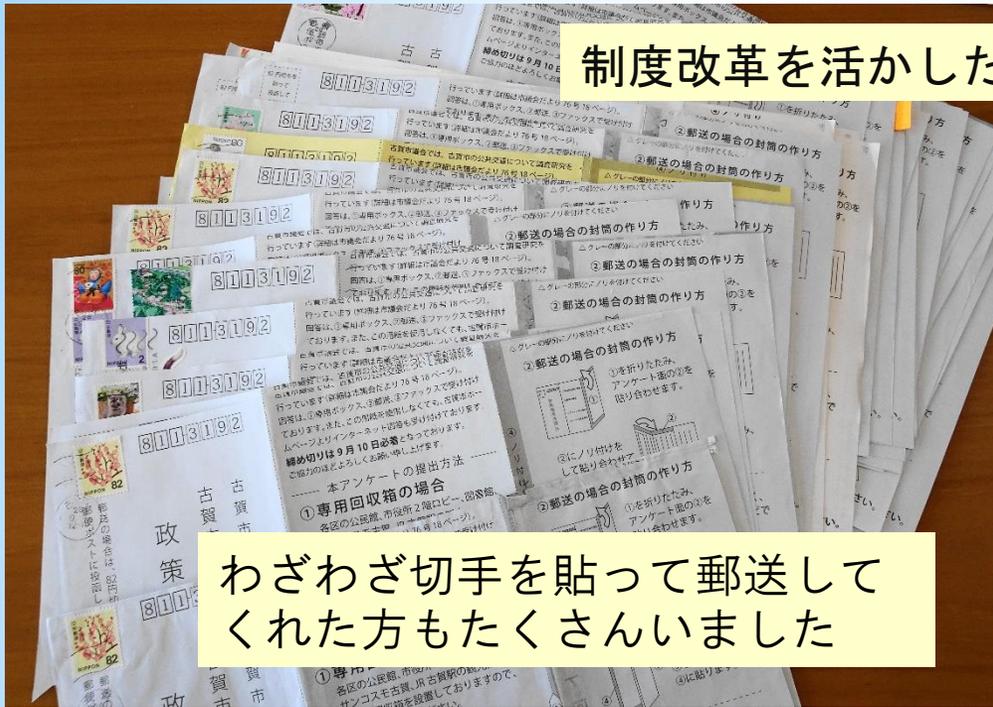
乗客から直接聞き取りもしました



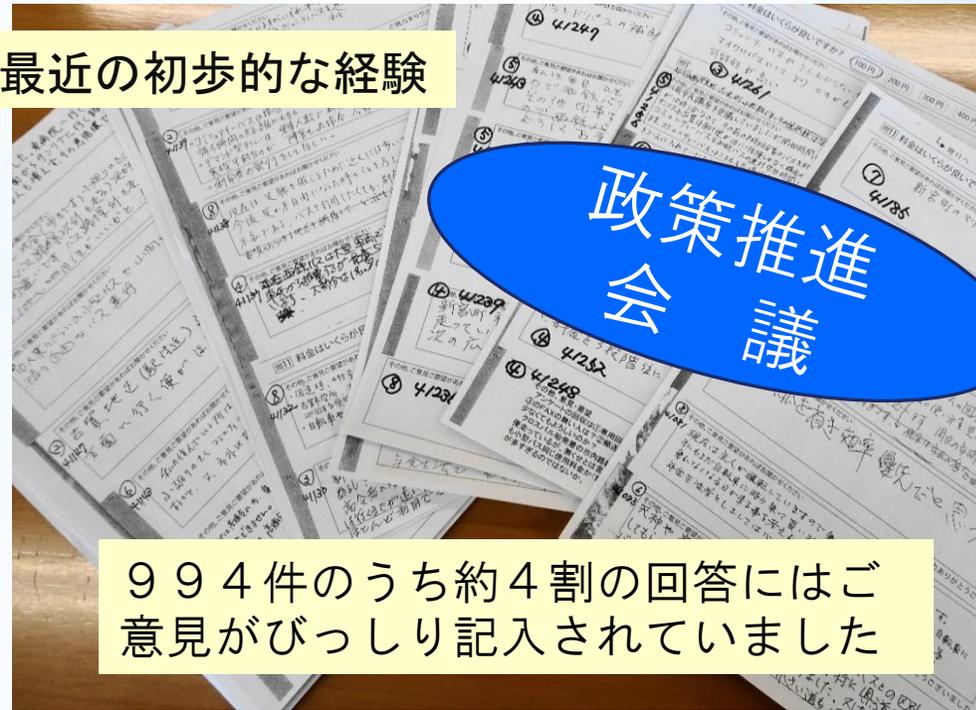
朝夕は通勤・通学が多かったです

2016年8月上旬
全議員が市内の路線バスに乗車して
現状調査を行いました。

制度改革を活かした最近の初歩的な経験



わざわざ切手を貼って郵送してくれた方もたくさんいました



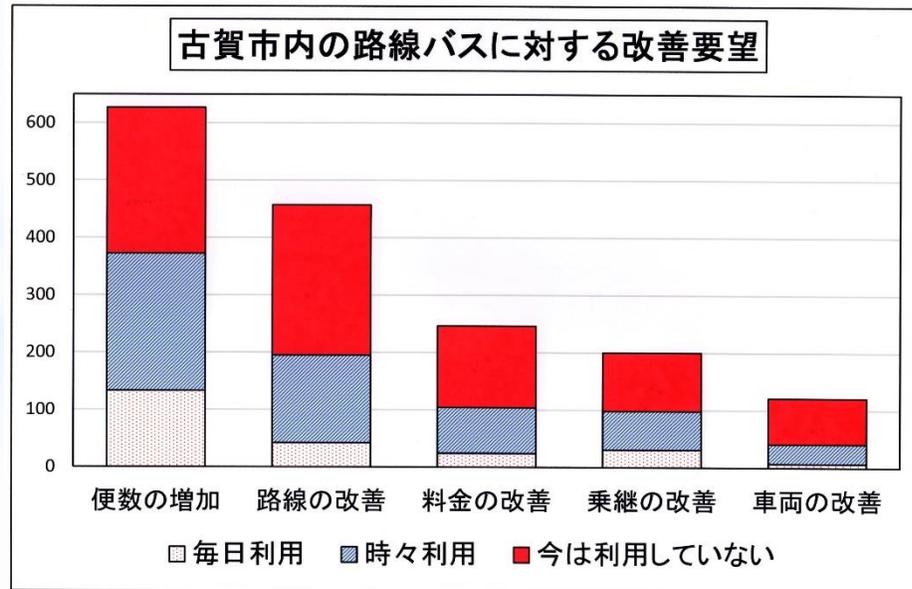
政策推進
会議

994件のうち約4割の回答にはご意見がびっしり記入されていました

2016年8月～9月10日
公共交通に関するアンケート
私たちの予想を遥かに超える
994件の回答が寄せられました

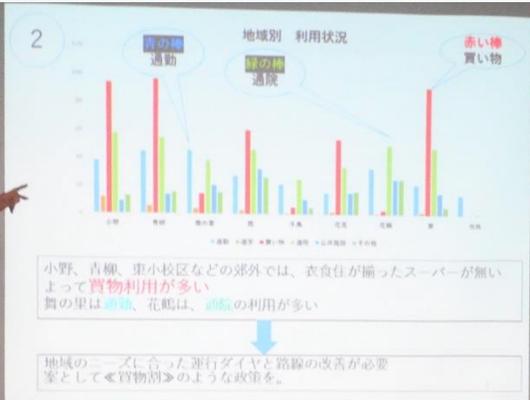
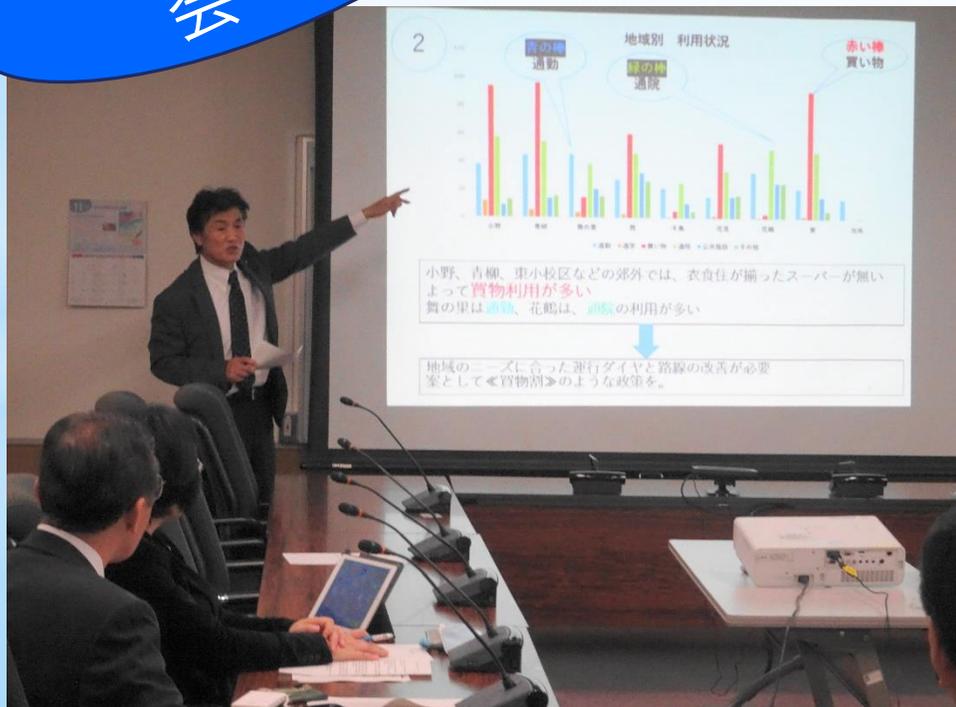


994件の回答をパソコンで集計





政策推進
会議



政策推進会議全体会の様子
各会派・議員からの提案や議員間の
討議を積み重ねました



平成29年3月2日

古賀市長 中村 隆象 様

古賀市議会 議長 結城 弘明
古賀市議会政策推進会議 会長 田中 英輔
副会長 清原 哲史

<<古賀市の公共交通体系の確立に向けての提言>>

古賀市議会基本条例に基づき設置された政策推進会議で「古賀市公共交通」について平成27年6月から平成29年2月まで現地調査、市民アンケート、議員、会派、議員グループから意見、構想を出し合い調査研究を行いました。古賀市の公共交通体系の確立に活かされるよう以下の提言をいたします。

① 現在の西鉄路線バスの維持と発展は必要である

現在年間26万人近い利用者があり、市民にとって日常生活になくてはならない移動手段になっている。少子高齢化時代を迎え西鉄路線バスは基幹公共交通として維持と発展は益々重要である。

② 公共交通は福祉的かつ教育的視点で検討すべきである

現在年間4,000万円余りの財源を充て運行しているが、高齢者の外出促進、市民の健康管理、社会教育を享受する環境、古賀市の将来を担う子どもたちの教育を支える環境など、安全で低廉な価格で利用できる利便性の良い交通環境が保証される必要がある。公共交通はそのような点から福祉的かつ教育的視点で検討されるべきである。

③ 利用者の目的にあった改善を求める声を聴くべきである

乗車調査やアンケート活動を通して、改善を求める強い声を聴取した。それはアンケートの回答や自由記述にも表れている。路線バスの運行は市民の要望、目的に合わせたものである。運行を優先する余り利用者の利用目的からずれた運行になっている。利用者の声を聴き、そうした声を反映した運行は、今は利用していただく。市民とともに運営する路線バスとして改善を求める声を聴く。市民からの意見、要望は料金よりもバスの便数や路線の改善を求める声が多い点があり、とつであった。

④ 廃止路線の復活や路線の見直しに取り組む必要がある

市は公共交通サービス圏をバス停から半径500メートルとして公共交通の運行を行っている。市内には過去運行されていたバス路線が廃止されたり、市内バス路線以外のバス路線からサービス圏とされているところ、公共交通サービス圏内でも運行便数が少ないなどの問題もある。交通権という概念もあり、交通空白地の解消という点から薦野系統の清滝までの復活や路線の見直しに取り組む必要がある。

⑤ その他

補完的交通の手段、地域サポート補助について、さらに検討すべきである。

以上、古賀市議会政策推進会議の「古賀市公共交通に関する調査研究」についての提言いたします。調査研究にご協力いただきました市民の皆様、各種団体の皆様、事業者の皆様、執行部・職員の皆様に心より感謝申し上げます。



市民の声

議員 6 人で市民への報告ならびに意見交換会を共同開催
60 人の市民が切実な声を発表



バス減便直後に
市民の中へ

どうする公共交通！
どうなるの？西鉄バス

～4月1日からのバス減便の影響は～
市民と議員有志の意見交換会

とき 4月22日(土)

14時から15時30分
ところ 千鳥苑・大広間



- ・議会の取り組み報告
- ・平成29年度の西鉄バスの減便について
- ・意見交換会

参加費は無料です。
どなたでも参加できます。
ご意見をお聞かせください。
お待ちしております。

主催 公共交通を考える会

呼びかけ人 田中 英輔 古賀 誠視 伊東 洋子
奴間 健司 村松 謙二 内場 恭子

市民の声

市民から届いた切実な声

先日(4/4)古賀駅東口バス停で突然声
かけられびっくりしました。
その日、話を聞いて頂いた良かったです。
時間があまりなくて、伝えたい気持ちが十分
伝わりませんでした。お手紙書かせて
頂きました。

今回、バスの時間が変更されたが、先日も
お話をさせて頂いた様に、東口よりグリーンパーク
までの時間、18:00の次が19:55というのは
あまりにもひどいと思います。

是非、「検討下さい」...

せめて、一時向に1本は欲しいです。

是非望み下さい。日、祭日等と時間を
分けが、伺っても良いと思えます。

私も以前より小畑に住んでいます。交通の
手段はバスしかなくて、以前はタクシー利用で

大変でした。

昔、車を所有していた頃はよく、

今、特に高齢者の方には、運転免許証を
返却される方もいらっしゃる。

バスは、小畑に住んでいる人達にとり、唯一の
交通手段です...

朝の時間の事も話したいですか？

7:20、39 (グリーンパーク→須賀神社着)

この時間もかなり何年かぶり、言ってきましたが
市役所もそのままでした...

次に検討してほしい、今回も伺っています。
お客様の事を思い、運転業務の負担の軽減、会社側の
条件は優先されている気がしています。

朝の8時の時間帯もよく、7:39を待たず、かなり
時間に余裕があり過ぎ、(1時間以上) 9:11まで

待たず、時間がなくて、バタバタです。渋滞に会い
バスが遅れると、遅刻です。

(飛車ではありません。その日一番のバス利用者です)

バスを利用されない方には、大した事では
ないと思いますが、今回、本当に深刻に考えます。

と、1つ、別件ですが聞いて頂けませんか？
4/4(月)古賀市役所に行きササコモ行きの新バス
に乗ろうと思っていたら、3乗の運転手さんが
ササコモに福祉タクシー券を受理に行かなくて
返された...。4月10日の受理予定で、その前に
新バスの運行を中止するのはどうかと思いました。
伺い様にぜひ車持のこともよく、高齢者の方も
歩いて下さいと言う事です。タクシー利用して下さい。
と言う事です。せめて、4月の1ヶ月間だけでも
運行に頂けたらと思いました。

色々話したら、是非聞いてほしいです。

ぜひ市民の気持ちを考え、行動に頂けると
期待しています。

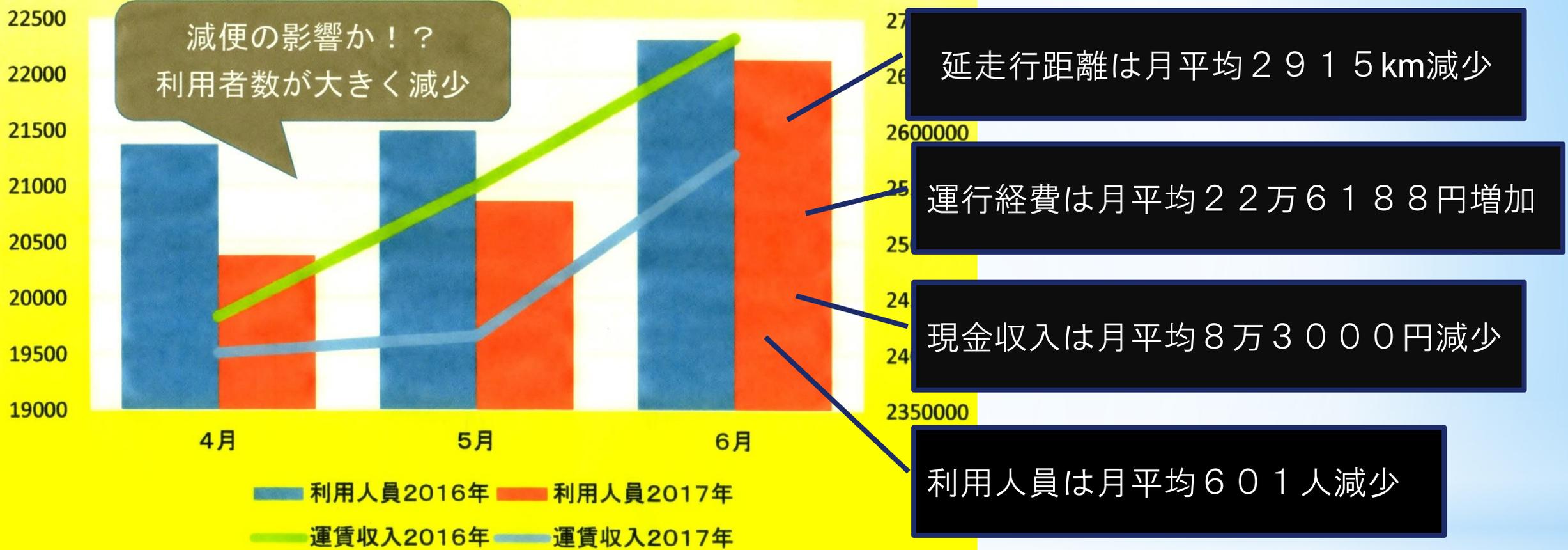
ご連絡ありがとうございます。

市民の声

議員 6 人で市民への報告ならびに意見交換会を共同開催
提言を具体化できるか正念場



古賀市・路線バス利用者、運行収入の推移



赤字補てんの補助金 (2016年度と17年度比較)
 4047万7000円⇒4152万1000円

パートナー
シップ協定

議会と大学のパートナーシップ協定

2月24日に協定書締結並びに記念講演



福岡女学院看護大学



古賀市議会



健康寿命延伸に向けた学生の地域活動

市と大学の
包括的連携



公民館でのヘルスステーション

パートナー
シップ協定

福岡女学院看護大学と古賀市議会の
パートナーシップ協定を締結
(2015年2月24日)



前期

看護大学の松尾和枝教授が
議場で記念講演
(2015年2月24日)

古賀市議会と福岡女学院看護大学との
パートナーシップ協定書

古賀市議会（以下「議会」という。）と福岡女学院看護大学（以下「看護大学」という。）とは、両者の連携と相互協力に資するため、次の通り協定締結する。

（目的）

第1条 この協定は、市民を代表して市政に関する意思決定を行う議会と、知的資源を集積する看護大学がパートナーシップを構築することにより、それぞれが持つ資源を有効に活用し、地域社会における政策課題への適切な対処と、地域の発展に資することを目的とする。

（協力事項）

第2条 前条に定める目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、議会及び看護大学は相互に連携、協力をするものとする。

- (1) 健康づくりについての意見交換、研修の機会
- (2) 議会の政策形成能力の向上に関する事
- (3) 看護大学の教育研究環境の充実に関する事
- (4) 前3号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために、議会及び看護大学が協議の上、必要と認められる事項

（協定期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成28年（2016年）3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1ヶ月前までに、議会又は看護大学から本協定にかかる変更又は解消の申入れがないときは、同一条件によりさらに1年間継続するものとし、その後もまた同様とする。

（その他）

第4条 この協定に定めるもののほか、議会と看護大学との協力に関し必要な事項については、両者協議の上、別に定めるものとする。

本協定の成立を証するため、協定書2通を作成し、議会及び看護大学がそれぞれ署名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成27年（2015年） 2月24日

古賀市駅東1丁目1番1号

古賀市議会

議長 奴間 健司 

古賀市千鳥1丁目1番7号

福岡女学院看護大学

学長 西間 三馨 

パートナーシップ協定に基づく取り組み

パートナー
シップ協定



福岡女学院看護大学の学生
5人が議員にインタビュー
2015年5月27日

福岡女学院看護大学の学生
4人が一般質問を見た上で
議員にインタビュー
議員活動のあり方について
も質問
2016年5月13日



2017年5月19日
看護大学生インタビューを実施



福岡女学院看護大学の松尾教授が
県市議会議長会研修会で講演
2015年10月15日
健康寿命延伸、議会と大学との
パートナーシップ協定を発信

今期

3回目の議場での作文発表
(2016年2月13日)

小中学生が堂々と意見発表

子どもたちが傍聴席の
保護者等にお礼



表彰式

議会事務局

議会事務局体制強化を求める要望書を市長に提出
正副議長、議運正副委員長で手渡す（2015年1月15日）



前期

今期も
この体制は継続

2015年5月に
実現しました

2015年5月以前の状態

- 正規4人と再任用1人
- 業務の過重負担
- 5月に育休正規の復帰



- 正規職員5人の確保
- 再任用1名の確保
- 議会基本条例施行に対応できる議会事務局体制の確立が大きな趣旨
- 産休対応を正規職員配置とする

議会事務局



前期

係長の参事補佐
昇任辞令交付
(2015年4月1日)



今期

吉村新局長の辞令交付
(2016年4月1日・議長室)

その4 ビデオレター上映

情報発信
市民参画

情報は「まちづくりのビタミン剤」

ぬまけんの古賀市に乾杯
ビデオレター

昨年12月17日に第1作

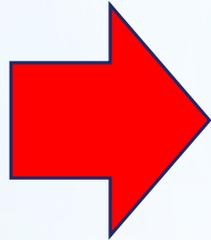
今日までに128本

延べ再生回数3万7千回

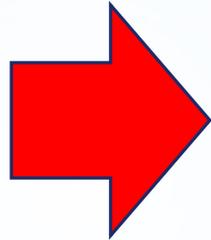


ビデオレターを上映します

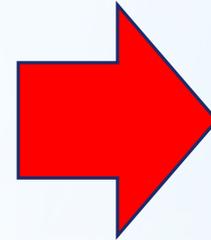
声



現場



発信



解決



その5 議会改革の先に

健康づくり
最優先課題

中村市長提案

後期基本計画重点プロジェクト
2017年～2021年

① 地域活性化プロジェクト

② 快適安心プロジェクト

③ 子どもすこやかプロジェクト

④ 暮らし支え合いプロジェクト

⑤ 生涯活躍プロジェクト

健康と地域

ビジョン

(奴間健司提案)

① 健康で安心して暮らせるまち

② 子育て、子育ち、若者の希望

③ にぎわいと活力・農商工連携

④ 防災・防犯・環境・平和

⑤ 文化・スポーツ・生涯学習

⑥ 計画的行財政運営・市民参画

健康と地域
ビジョン
(奴間健司提案)

①健康で安心して暮らせるまち

②子育て、子育て、若者の希望

③にぎわいと活力・農商工連携

④防災・防犯・環境・平和

⑤文化・スポーツ・生涯学習

⑥計画的行財政運営・市民参画



健康と地域
ビジョン
(奴間健司提案)

①健康で安心して暮らせるまち

②子育て、子育て、若者の希望

③にぎわいと活力・農商工連携

④防災・防犯・環境・平和

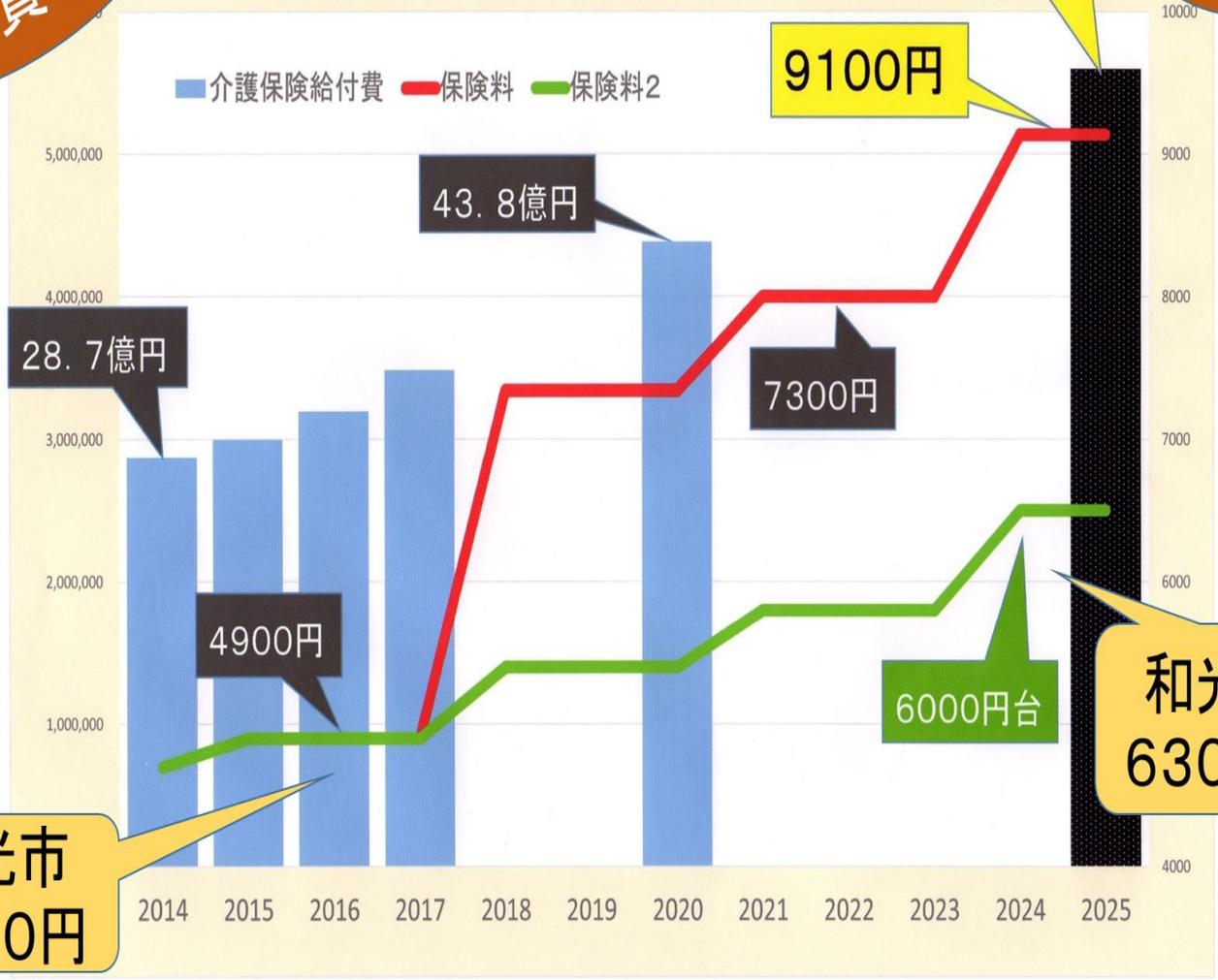
⑤文化・スポーツ・生涯学習

⑥計画的行財政運営・市民参画

古賀市

介護給付費と保険料の推計

2025年
問題



和光市
4300円

和光市
6300円

健康と地域 ビジョン (奴間健司提案)

①健康で安心して暮らせるまち

②子育て、子育て、若者の希望

③にぎわいと活力・農商工連携

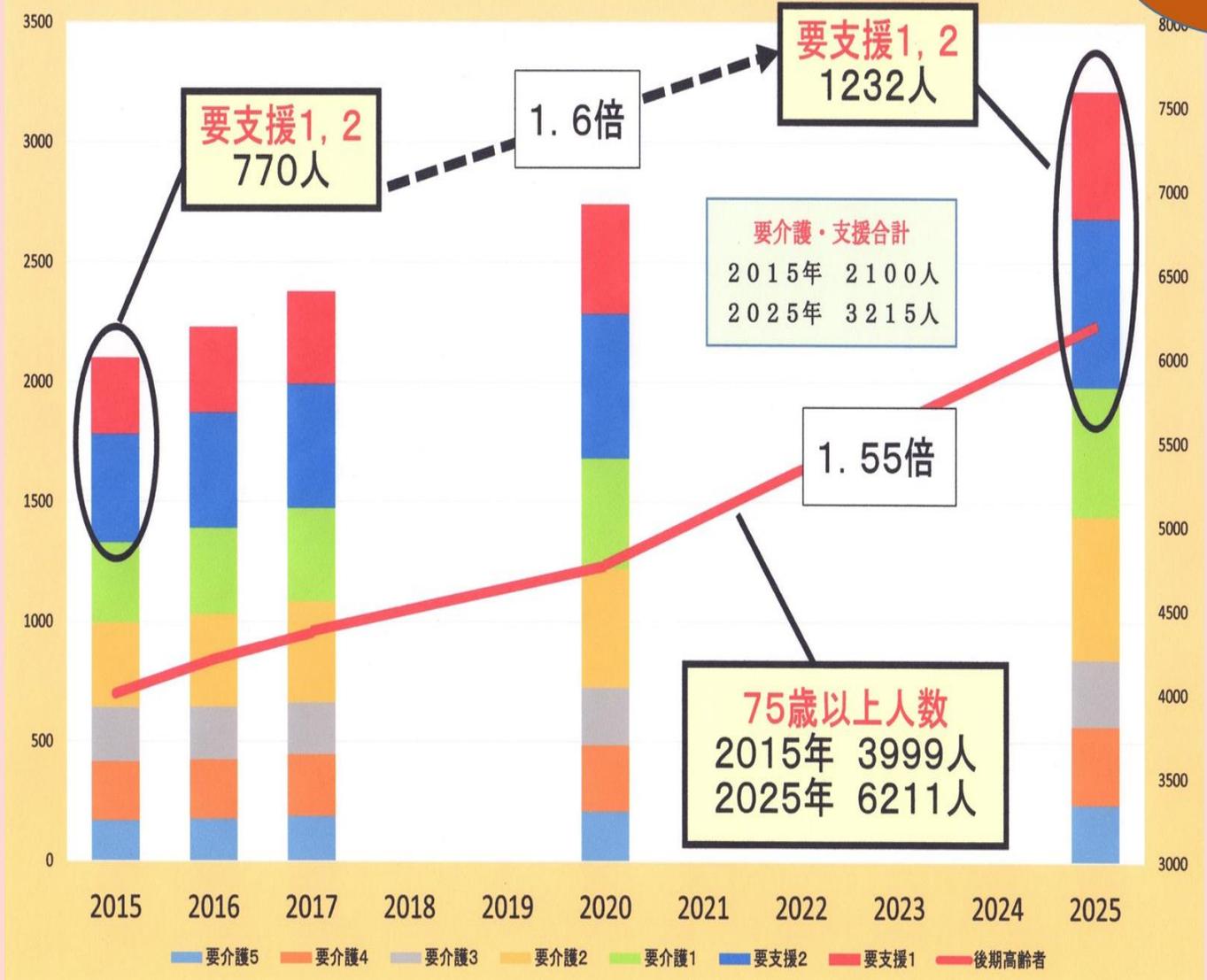
④防災・防犯・環境・平和

⑤文化・スポーツ・生涯学習

⑥計画的行財政運営・市民参画

2025年問題・古賀市の要介護・支援の人数推計

2025年問題



企業誘致
推進本部

健康と地域
ビジョン
(奴間健司提案)

①健康で安心して暮らせるまち

②子育て、子育て、若者の希望

③にぎわいと活力・農商工連携

④防災・防犯・環境・平和

⑤文化・スポーツ・生涯学習

⑥計画的行財政運営・市民参画

市長をトップとする健康づくり推進本部
(司令塔)

2018年度から数年単位の重要計画
古賀市健康政策の根幹

第2次健康増進計画

特定健診等実施計画

食育推進計画

国保データヘルス計画

12ヶ所のヘルステ
設置・運営

特定健診受診率
35%達成

健康づくり推進協議会(有識者等15人、年4回)

健康づくり100人ワークショップ(年8回)

ぬま健司ビジョンの具体化



昨年9月に特定健診自己負担無料化を提言した。今年から半額になった。

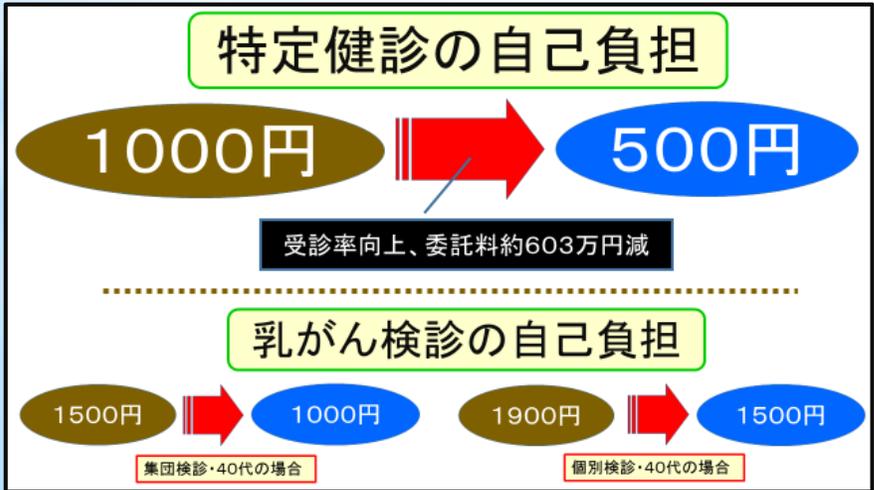
4つの健康づくり計画を策定するためには、市長をトップとする健康づくり推進本部が必要だ。

職員が検討し最適な方法を選択し、私が了承した。

今の段階で大幅に検討体制を変えることは考えていない。



3月21日の一般質問



古賀市は、厚労省が推進する「保健医療2035推進シティ」になりました

保健医療 2035 JAPAN VISION HEALTH CARE 2035

古賀市保健医療2035推進本部の設置について

◆目的

「保健医療2035推進シティ」とは、健康なコミュニティづくり、地域包括ケアシステムの推進を図る自治体で、福岡県内では、古賀市と福岡市の2自治体が、推進シティとなっています。

古賀市における健康なコミュニティづくり、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るため、保健・医療・福祉の取組の将来ビジョンを明確にし、2035年に備える戦略を立てる。

◆背景（2035年問題）

- 1980年（昭和55年）に12人に1人であった高齢者が、現在は4人に1人、2035年には3人に1人となる
- 病院での医療は急性期医療を中心としたものに（地域医療構型）
- 在宅で療養介護を要する人を、地域で支える受け皿づくり
- 若年層の健康問題（生活習慣病の若年化、予防対象範囲の拡大）
- 自治組織の互助・共助力の強化

◆推進本部の役割

- 将来を見据え、推進すべき施策の方向性を定める。
- 地域で展開している健康づくり、介護予防、地域福祉など各種施策の方向性の整合を図る。
- 市内の推進体制の在り方

◆平成29年度の協議内容

- 古賀市健康増進計画及び高齢者保健福祉計画の方向性について

保健医療2035推進本部が設置された市長が本部長（5月）

健康と地域 ビジョン (奴間健司提案)

①健康で安心して暮らせるまち

②子育て、子育て、若者の希望

③にぎわいと活力・農商工連携

④防災・防犯・環境・平和

⑤文化・スポーツ・生涯学習

⑥計画的行財政運営・市民参画

特定健診・がん検診自己負担額

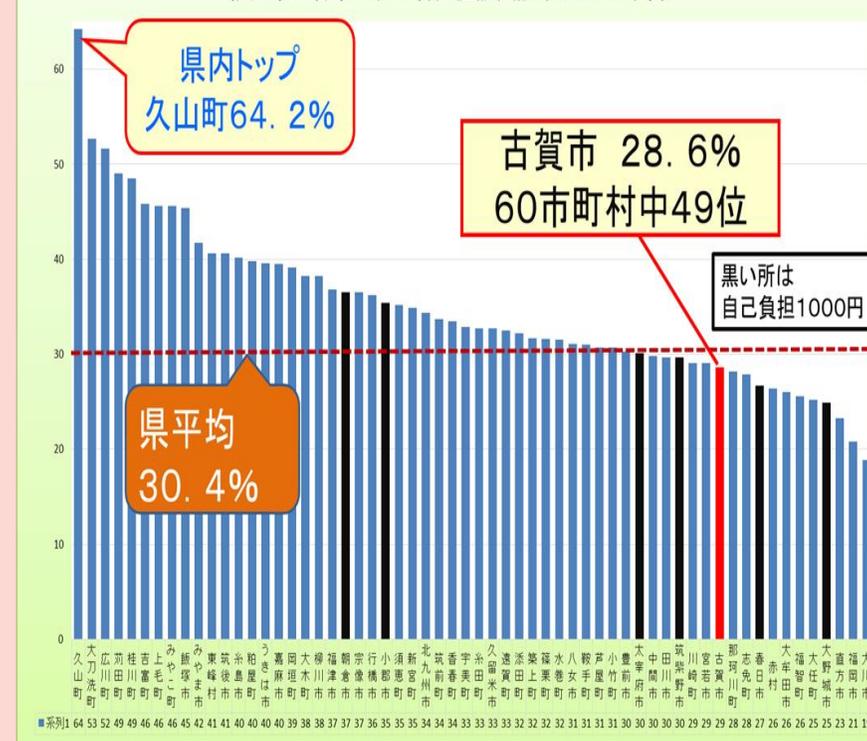
○集団健診自己負担

	年齢	H28	H29
特定健診	30~	1,000	500
胃がん	40~	800	500
	70~	400	200
大腸がん	40~	500	500
	70~	200	200
子宮頸がん	20~	600	500
	70~	300	200
乳がん	40~	1,500	1,000
	50~	1,000	500
	70~	500	200
肺がん	40~	400	500
	70~	200	200
肺がん+喀痰	40~	1,200	1,000
	70~	600	400
肝炎	41~	500	500
骨粗しょう症	節目	600	500

○個別健診

	年齢	H28	H29
特定健診	40~	1,000	500
大腸がん	40~	500	500
	70~	200	200
子宮頸がん	20~	1,600	1,000
	70~	800	500
乳がん	40~	1,900	1,500
	50~	1,600	1,000
	70~	800	500

福岡県内各市町村の特定健診受診率(2015年度)



2016年12月議会で特定健診の自己負担軽減を提言

その他委託料(がん検診など) 2665万9千円 前年度予算(40,342)から1363万円減額

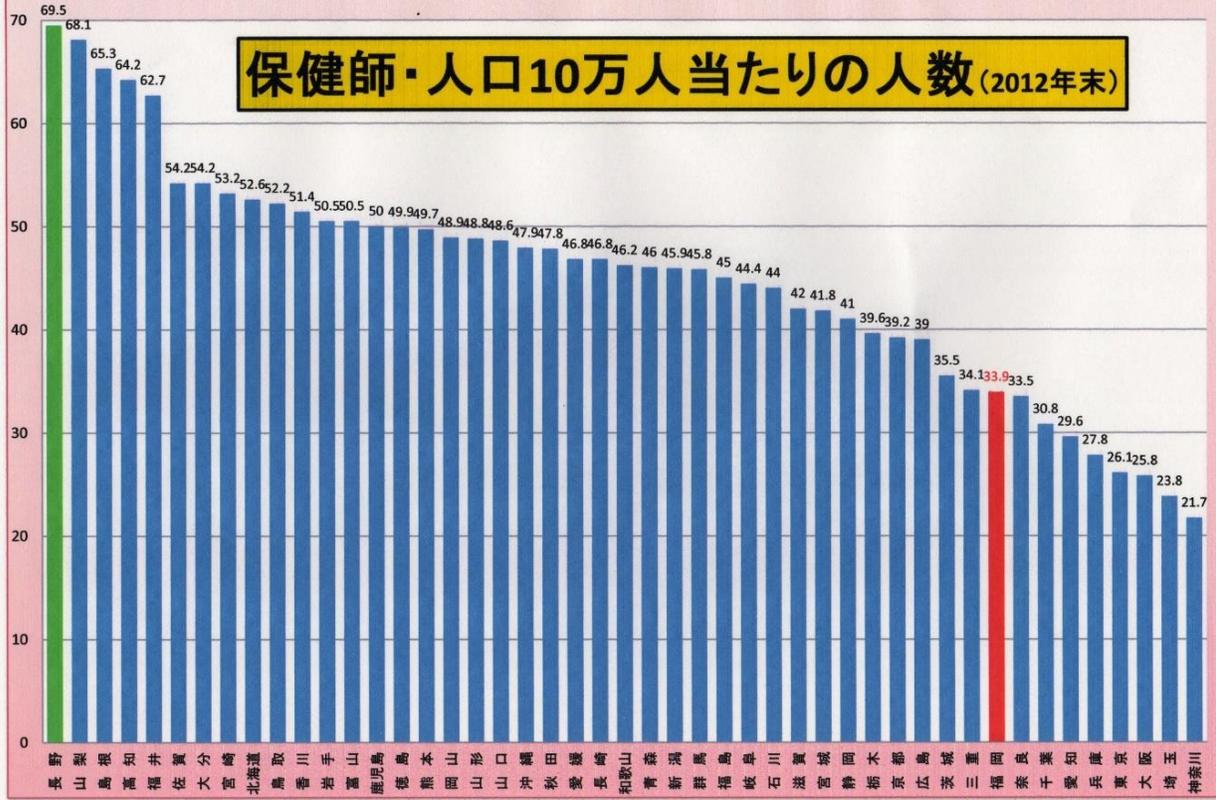
特定健康診査委託 2235万3千円 前年度予算(28,382)から602万9千円減額

他の自治体と比較した

人口10万人当たりの保健師の人数

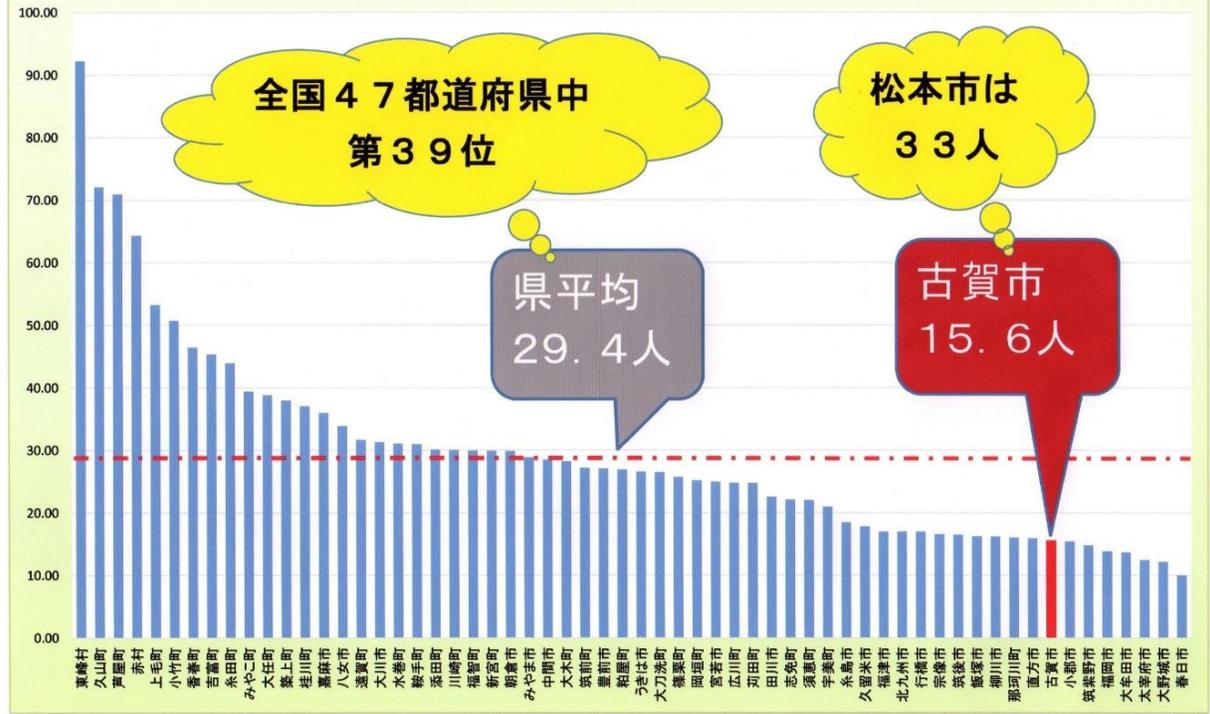
- ①福岡県は全国47都道府県で第39位と少ない
- ②古賀市は福岡県内60市町村で53位と少ない

保健師・人口10万人当たりの人数 (2012年末)



人口10万人当たり保健師の人数・福岡県市町村比較

(2015年5月)



健康と地域 ビジョン

(奴間健司提案)

①健康で安心して暮らせるまち

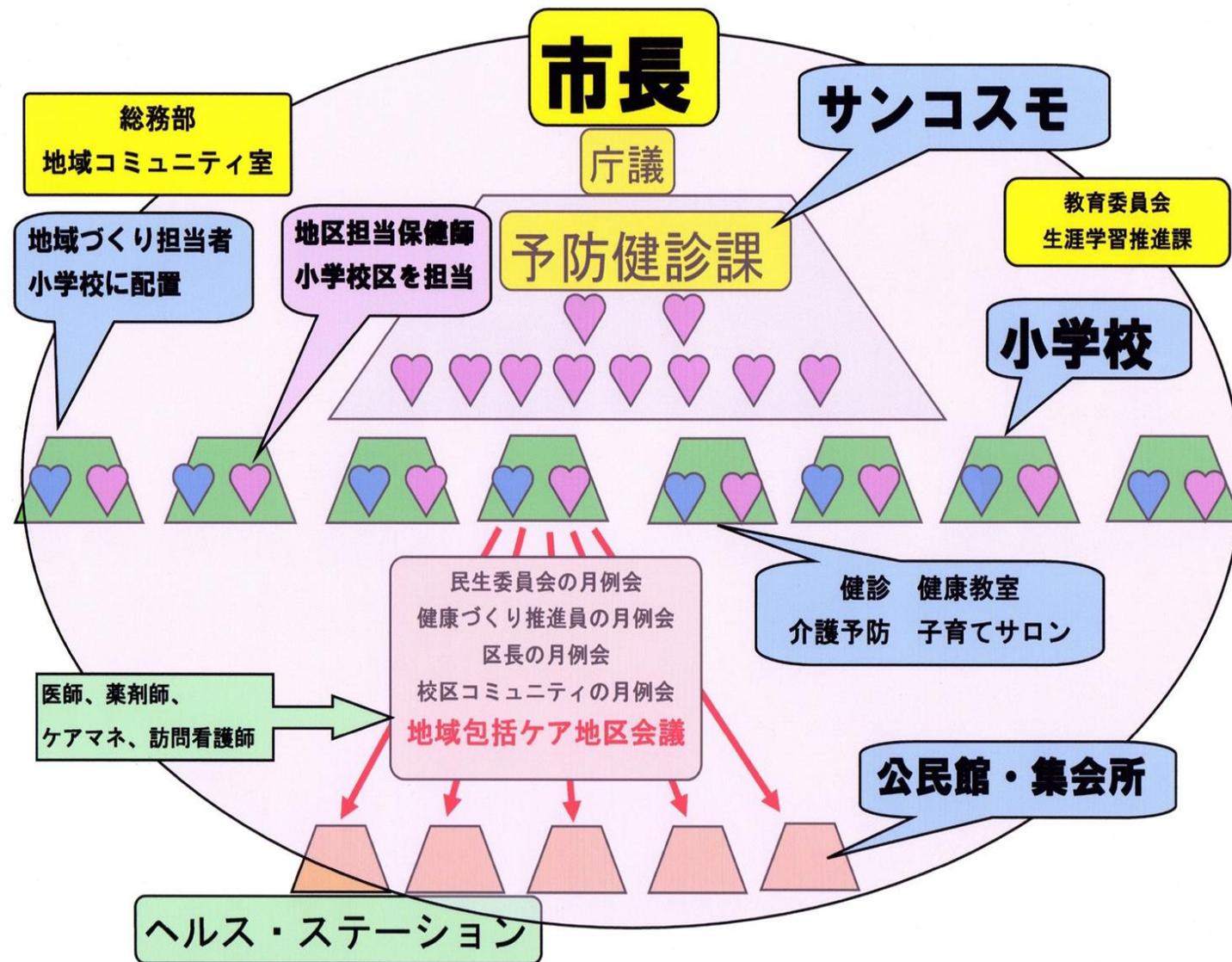
②子育て、子育て、若者の希望

③にぎわいと活力・農商工連携

④防災・防犯・環境・平和

⑤文化・スポーツ・生涯学習

⑥計画的行財政運営・市民参画



製造業は
古賀市の宝

健康と地域
ビジョン
(奴間健司提案)

- ①健康で安心して暮らせるまち
- ②子育て、子育ち、若者の希望
- ③にぎわいと活力・農商工連携
- ④防災・防犯・環境・平和
- ⑤文化・スポーツ・生涯学習
- ⑥計画的行財政運営・市民参画

工業出荷額(県内上位市町村)

	製造品出荷額	事業所数	従業員数	主要進出企業	
1	北九州市	212,886,391	1,133	51,964	新日鉄住金、TOTO、安川電機、三井ハイテック
2	苅田町	127,861,571	69	8,850	日産自動車九州、トヨタ自動車九州
3	宮若市	91,326,986	61	9,673	トヨタ自動車九州、トヨタ紡績九州
4	福岡市	56,602,019	892	21,283	アサヒビール、パナソニック
5	筑紫野市	38,695,625	69	2,061	JT、ヤクルト、キャタピラー九州
6	久留米市	29,037,243	465	12,460	ブリヂストン、ダイハツ九州、ムーンスター、大電
7	朝倉市	27,798,786	125	4,938	キリンビール、ふくれん、マルエ醤油
8	大牟田市	25,093,927	157	6,938	三井化学、三井金属、デンソー九州
9	古賀市	19,724,065	105	8,492	山崎製パン、ハウス食品、ニビシ醤油
10	飯塚市	14,240,908	190	6,720	麻生、日本タンクステン、サンヨー食品
11	直方市	13,725,805	163	6,129	オムロン直方、フタバ産業、もち吉
12	行橋市	12,270,098	95	4,912	TOTO、ローム、安川電機
13	筑後市	11,280,664	118	5,154	日清製粉、DNP
14	新宮町	9,280,608	76	4,114	フランソア、石村萬成堂、ミツカン
15	八女市	8,816,712	211	3,711	明治乳業
16	豊前市	8,422,844	59	3,835	豊前東芝エレクトロニクス、松本工業
17	みやこ町	7,536,605	39	2,247	ユニプレス九州、大井製作所
18	鞍手町	6,689,627	61	2,416	大和ハウス、タカラスタンダード
19	柳川市	6,635,448	171	3,496	タンガロイ
20	田川市	5,876,522	60	2,574	麻生セメント、チロルチョコ
21	宇美町	4,399,497	101	2,268	
22	広川町	4,332,477	62	2,350	
23	嘉麻市	4,306,634	86	2,363	
24	筑前町	4,115,935	43	1,855	
25	大川市	3,973,160	289	3,124	
26	大野城市	3,945,739	140	3,250	
27	太宰府市	3,829,209	33	963	
28	うきは市	3,633,013	67	1,708	
29	粕屋町	3,523,848	60	1,760	
30	小郡市	3,516,454	21	1,479	
37	福津市	2,340,220	34	1,713	キューヘン、名糖産業、プライムデリカ

工業出荷額は
県内9位
食品は
県内2位

News Release



2017年4月17日

福岡県古賀市とのコラボ！
ハウス「うまかつちゃん」<焦がし醤油とんこつ>
九州・沖縄地区および山口県で5月8日から数量限定発売！

ハウス食品は、九州を代表する食品「うまかつちゃん」の新アイテムとして、ハウス「うまかつちゃん」<焦がし醤油とんこつ>を、九州・沖縄地区および山口県で5月8日から数量限定発売いたします。

今回のアイテムは「うまかつちゃん」の製造工場所在地である「古賀市」とのコラボ商品です。このコラボを通じて、うまかつちゃんが地元・九州で製造されているブランドであることを改めて発信するとともに、古賀市の魅力をパッケージを活用してお伝えしていきます。

古賀市では、「焦がし」を「古賀市」にかけて、長く焦がしたり焼いたりした香ばしい風味と特徴とする商品を古賀市ブランド「焦がし商品」として認定しています。この頃のハウス「うまかつちゃん」<焦がし醤油とんこつ>の「焦がし商品」の認定をいただきました。

■ハウス「うまかつちゃん」<焦がし醤油とんこつ>

【味覚特徴】

とんこつベースに、焦がした醤油の香ばしい香りとうまみを合わせた、コクのあるおいしいとんこつラーメンがお楽しみいただけます。（焦がし醤油の香ばしさに特科併用）



九州地区のお問い合わせ先：ハウス食品グループ本社広報 1-83-03 (5211) 6039 (朝日/産経、読売、読友、中国)
沖縄地区のお問い合わせ先：ハウス食品沖縄支店センター 0120 (52) 1231

ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 〒102-8588 東京都千代田区紀尾井町 6-3
大阪本社 〒577-8588 大阪府東大阪市南園町 1-4-7

ものづくり力は古賀市の強み

・自動車関連産業(赤字)を抱える市町村が上位を占める傾向が顕著
・次いで、食料品、飲料のウエイトが高い市町村が上位

市政信賴
市民参画

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

施政方針・グランドデザイン発表会

市役所各課
前年度の実績報告書



サマー・デイスカッション

決算議会

予算編成説明会

情報発信
市民参画

市長記者会見

施政方針・グランドデザイン報告会

予算議会

予算編成作業

施政方針の作成

市民評価アンケート

市民100人委員会
各部に対応し毎月1回開催



健康と地域
ビジョン
(奴間健司提案)

①健康で安心して暮らせるまち

②子育て、子育て、若者の希望

③にぎわいと活力・農商工連携

④防災・防犯・環境・平和

⑤文化・スポーツ・生涯学習

⑥計画的行財政運営・市民参画

満足度
アンケート

5年に1度

毎年実施

まちの姿
アンケート

- (1)健康・福祉
- (2)安全・安心
- (3)都市基盤整備
- (4)生活環境
- (5)産業・経済
- (6)教育・文化・スポーツ

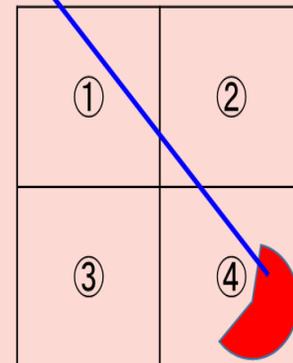
私たちのまちでは、「子育て」の課題に積極的に取り組む活動や子育て支援のプログラムが充実し、安心して子どもを産み育てられる環境が整っている。

満足している
まあ満足している
あまり満足していない
満足していない

重要である
まあ重要である
あまり重要ではない
重要ではない

高
満足度
低

重点政策

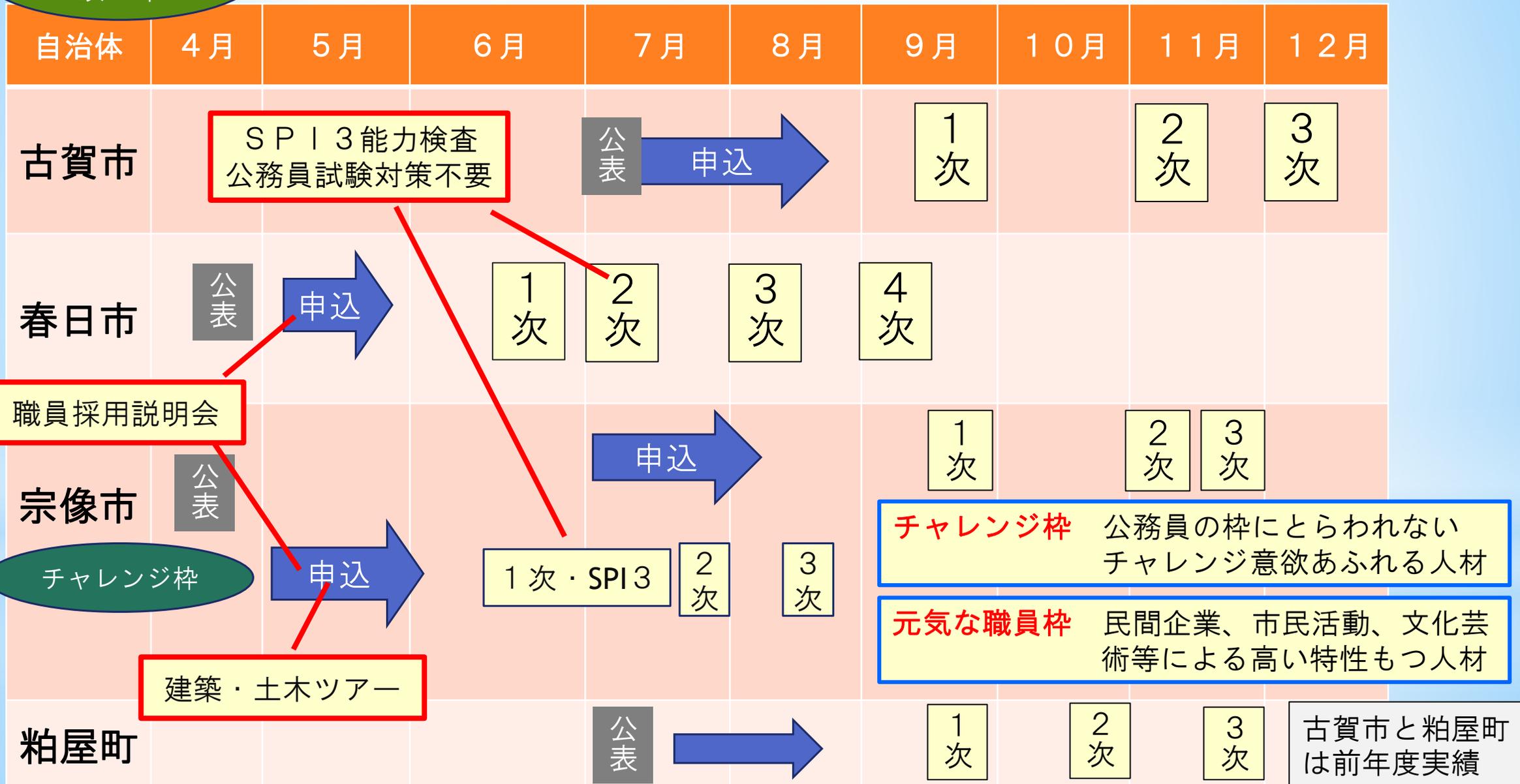


低 優先度 高

十分達成されている	18
ほぼ達成されている	92
まあまあ達成されている	188
あまり達成されていない	79
ほとんど達成されていない	22
無回答	21
合計	420
達成度	3.0

職員採用
改革

職員採用説明会やSPI3の導入



職員採用
改革



6月21日の一般質問

古賀市は要項を7月に公表しているが春日市等は4月だ。早めに公表したらどうか。

春日市で実施している市長等による採用説明会やSPI能力検査は検討の価値があるのではないか。

功罪も合わせて検討したい。

良い人材の採用は重要なテーマであり労力を惜しむものではない。より良い方法を模索し、良いことは速やかに実行したい。



市長

春日市採用試験今年も100倍超
 昨年度から教養試験を廃止した春日市の職員採用試験に本年度、計8人の採用予定数に対して949人が応募があった。競争率は118倍で昨年度(110倍)を上回っている。「改革」の効果は2年目も続いている。
 公務員試験対策をせず、民間企業を志望する人でも受験できるようなし、多様な人材を採用するの「改革」の狙い。従来は教養試験だった1次試験は全員対象の面接(なり)2次試験ではSPIと併行して総合能力試験を実施する。本年度の試験区分ごとの応募者数(鎌田浩二)

春日市の競争率
 2016年度 110倍
 2017年度 118倍
 古賀市の競争率
 2016年度 23.7倍

大卒程度は156人応募
 99人が受験

平成28年度 古賀市職員採用試験実施状況

単位：人

区分	採用予定者	応募状況	一次試験		二次試験		三次試験 (最終試験)	
			9月18日(日)		11月6日(日)		12月3日(土)	
			受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
一般事務A (大卒程度)	4	156	99	27	24	8	8	5
一般事務B (障がい者)	1	8	6	1	1	1	1	1
一般事務C (高卒程度)	1	18	14	6	6	2	2	1
一般事務D (建築)	1	6	4	1	0	0	0	0
一般事務E (土木)	1	2	1	0	0	0	0	0
合計	8	190	124	35	31	11	11	7

応募は23.8倍

受験は15.5倍

建築土木は採用0



新規採用職員
育成

採用後半年間、手書きによる業務日誌や自主学習を進めるフレッシューズノートを活用したらどうか。

先輩職員によるサポーター制度の定着を図りたい。
市役所職員として最低限の知識を備えるためのデータブックを全職員に配布する。



6月21日の一般質問

自主学習で議会のことは勉強した方がいいです。

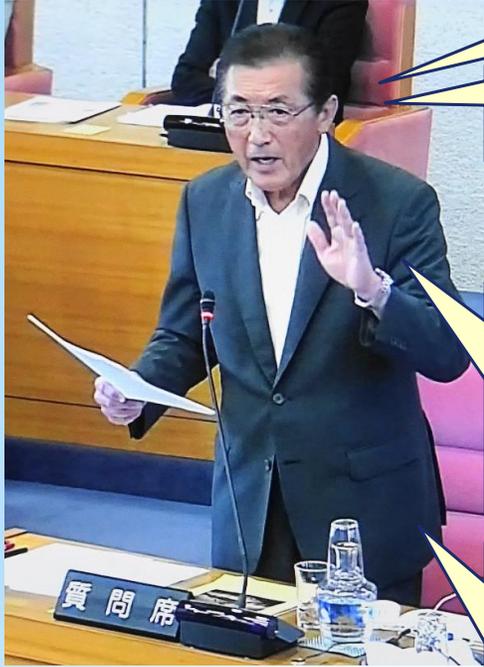
平成26年度 新規採用職員
フレッシューズノート

所 属	職 名	氏 名	内 線

<職場研修担当者>
職 名 氏 名

手書きの日誌は賛成です。

職員不祥事
問題



6月21日の一般質問

職員の不祥事等をどう思うか。

記者会見をやるべきではないか。

停職6ヶ月、課長補佐への降任処分という懲戒免職の次に重たい処分としたのは飲酒運転をしたからか。

市長、三役の減給処分は最低必要だったのではないか。飲酒運転撲滅の声を上げていないのは不思議だ。

不信感、不安感を与え申し訳なく思う。職員全員が、服務規律の徹底、綱紀の保持に努める。

緊急記者会見はやっていないが定例（記者懇談）会で説明している。

飲酒運転したと判断している。

失錯行為という論理的に説明できない行為であり、通常の飲酒運転とは違うと考えている。飲酒運転撲滅は今後も取り組む。



事件当日の状況、相手方への謝罪等誠意ある対応を行っていること、また、これまで処分歴がないこと、職員の勤務態度、他自治体での処分事例、なおかつ検察の判断として不起訴となった事実を踏まえ、総合的に判断し、免職の次に重い「停職6ヶ月」という処分を下した。（6月23日談話）

一般質問の二日後にホームページで談話を発表した。そこには飲酒運転のことは全く触れていない。なぜ免職の次に重たい処分にしたのか理由を避けている。

平和のために



米国戦略爆撃調査団 撮影

被爆直後の
クスノキ

復活した
クスノキ



古賀市は2020年に核兵器の廃絶を目指す
平和首長会議に加盟しています



舞の里小・6月16日

平和教育

被爆クスノキ植樹 立花昌子さんの 被爆体験談



千鳥小・6月28日



舞の里小・6月16日



古賀北中・7月6日



花見小・6月30日

尊敬する
リーダー

尊敬するリーダー

1960年代の岩手県沢内村の実践に学ぶ



「村民の生命を守るためには命を懸ける」
「国がやらないなら私がやる」という政治理念にもとづき医療費の無料化を行った岩手県沢内村の深沢晟雄（ふかさわ まさお）村長



沢内村の生命行政を支えた保健師の活動

乳児死亡率ゼロを達成した原動力が保健師



医療費無料化の後、健康管理課（医師が課長で保健師等で構成）を設置し、村民の健康データをすべて集め、医療費を削減することができた

尊敬するリーダー



菅谷市長を表敬訪問

「市長は戦略を語り、肉づけは職員が頑張ってくれる。あとはほめるだけ。」

「医療人としての視点」

「金太郎飴の政策。地方が国を変える。地方から世界に発信する。」

※市長学を学べたことは大きな収穫だった。

2015年10月20日

ご清聴ありがとうございました！

みなさんのご意見を
ぜひお聞かせください！